

遠藤笹窪緑地保全計画



旧きを顧み、生命（いのち）をつなぐ里山

2017年（平成29年）3月

藤 沢 市

はじめに

遠藤笹窪緑地は、緩やかで開放感ある一筋の谷戸地形が市内最大規模で広がり、藤沢市西北部を代表する緑地です。

また、この緑地は、かつての農業を中心とした人間の営みと自然とが共生していた谷戸環境を基盤としており、平成 23 年度から平成 25 年度に実施した藤沢市自然環境実態調査において良好な自然環境が確認されている場所でもあります。

遠藤笹窪緑地は、当初、健康の森と位置付け『区域全体で都市的土地利用を図る』ことを方針とし、谷戸底の造成と慶應義塾大学看護医療学部等の施設誘致を進めてきました。

しかし、自然環境の重要性が見直され、谷戸のあり方について検討を重ねた結果、2012 年（平成 24 年）3 月に健康の森基本計画を策定しました。

健康の森基本計画では、健康の森を『貴重な谷戸環境や緑地空間を恒久的に保全しつつ、都市機能の集積を図る』ことに方針転換し、第一期区域と第二期区域の 2 つに区分したうえで、第一期区域を「都市的土地利用を図る区域」に位置付けるとともに、遠藤笹窪緑地の基本区域となる第二期区域は「自然環境の保全及び自然環境を活かした地域活性化を図る区域」として位置付けました。

現在、健康の森基本計画の実現に向け、健康の森管理運営協議会と市との協働により、谷戸環境や緑地空間の保全・再生作業を行っています。

本保全計画は、遠藤笹窪緑地にかつての里山環境を再生し、次世代へと引き継ぐため、市民、土地所有者及び行政等、関係する多様な立場の人が、保全に向けて実行すべき具体的な事項について、認識を深め共有することを目的として策定したものです。

健康の森管理運営協議会は多様な主体と連携した森づくりの推進ために 2012 年（平成 24 年）7 月に設立しています。

目 次

第1章 遠藤笹窪緑地の概要

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 - 1 . 計画地の位置 | 1 |
| 1 - 2 . 保全計画の区域 | 2 |
| 1 - 3 . 本市の上位計画等における位置づけ | 3 |
| 1 - 4 . 「健康の森基本計画」における緑地保全手法等 | 6 |
| 1 - 5 . 地形地物の状況 | 7 |
| 1 - 6 . 土地利用・権利状況 | 9 |
| 1 - 7 . 自然の状況 | 11 |
| 1 - 8 . 市民活動団体等による活動 | 15 |
| 1 - 9 . 遠藤笹窪緑地の特徴 | 17 |

第2章 遠藤笹窪緑地の保全計画

| | |
|----------------------------|----|
| 2 - 1 . 将来像 | 19 |
| 2 - 2 . 保全に向けたエリアの区分 | 20 |
| 2 - 3 . エリアごとの課題と保全方針・管理計画 | 21 |
| 2 - 4 . エリアごとの施設整備計画 | 27 |
| 2 - 5 . 緑地の法的担保手法 | 28 |

第3章 今後に向けて

| | |
|---------------------------|----|
| 3 - 1 . 推進体制 | 29 |
| 3 - 2 . 各主体の役割 | 29 |
| 3 - 3 . 保全活動の実施と保全計画のサイクル | 30 |
| 3 - 4 . 保全に向けたスケジュール | 31 |

第1章 遠藤笹窪緑地の概要

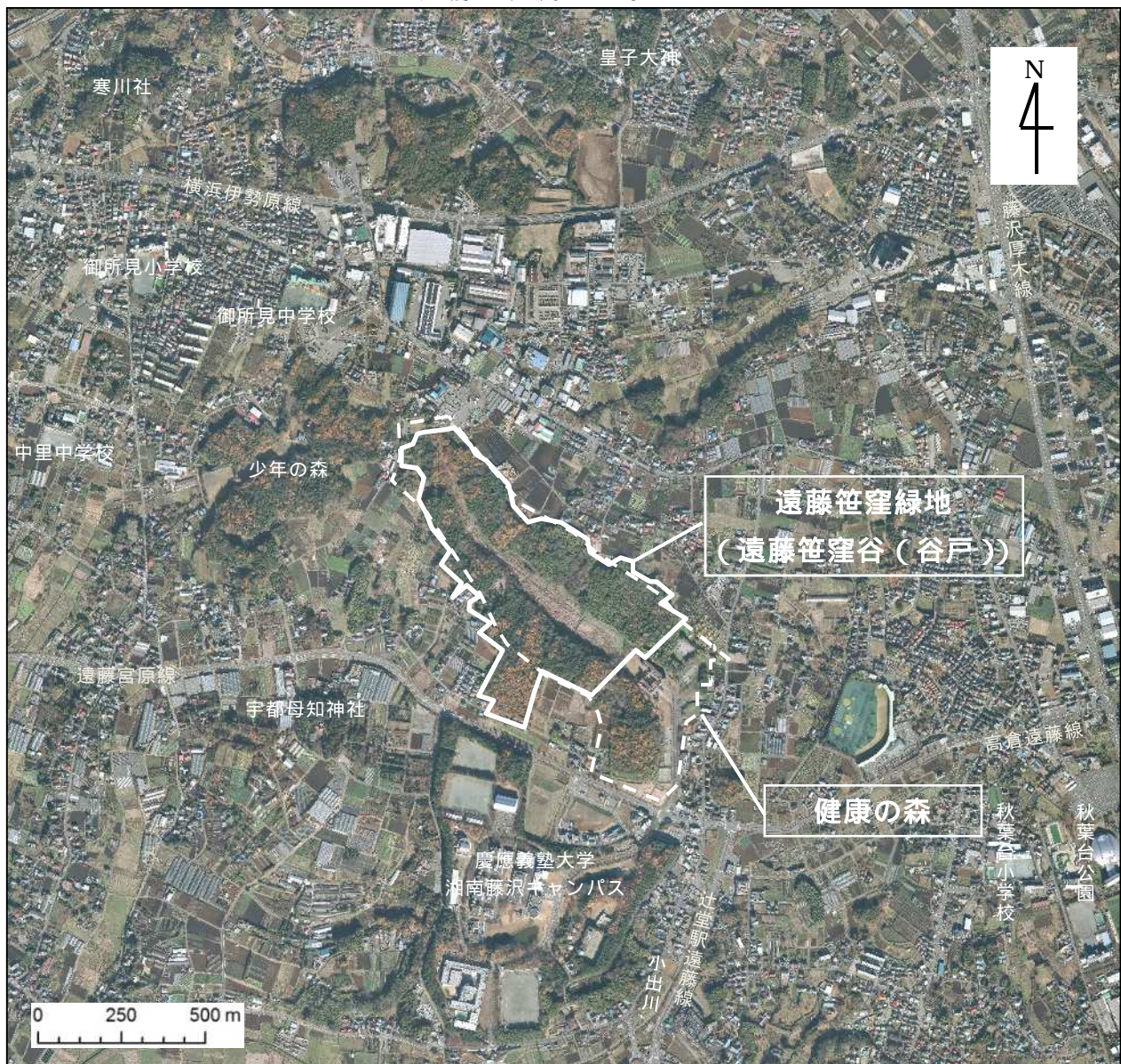
1 - 1 . 計画地の位置

遠藤笹窪緑地（遠藤笹窪谷（谷戸））は湘南台駅より西方約3.5kmの「健康の森」に位置する面積約24.3haの谷戸環境を有する緑地です。

計画地は全域が市街化調整区域であり、相模野台地の小出川流域における谷戸地形となっており、谷戸底には細流が流れ、湿地を形成しています。

また、西側の少年の森と連担して一連の緑地を形成しており、周辺には、敷地内緑化率が高い慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスや、神奈川県自然環境保全地域の指定を受けている宇都母知神社・皇子大神・寒川社などの緑地があります。

遠藤笹窪緑地の位置



1 - 2 . 保全計画の区域

「健康の森（約 33.0ha）」は、当初「区域全体で都市的土地利用を図る」こととしていましたが、2012年（平成24年）3月に策定した「健康の森基本計画」において、「第一期区域（約 9.3ha）」と、その奥に位置する「第二期区域（約 23.7ha）」の2つの区域に区分し、「自然環境の保全を図りながら都市機能を導入する」ことに方針を転換しました。

そのことによって、第一期区域を「主に都市的土地利用を図る区域」に位置づけるとともに、第二期区域は「主に谷戸環境の保全及び自然環境を活かした地域活性化を図る区域」と位置づけたものです。

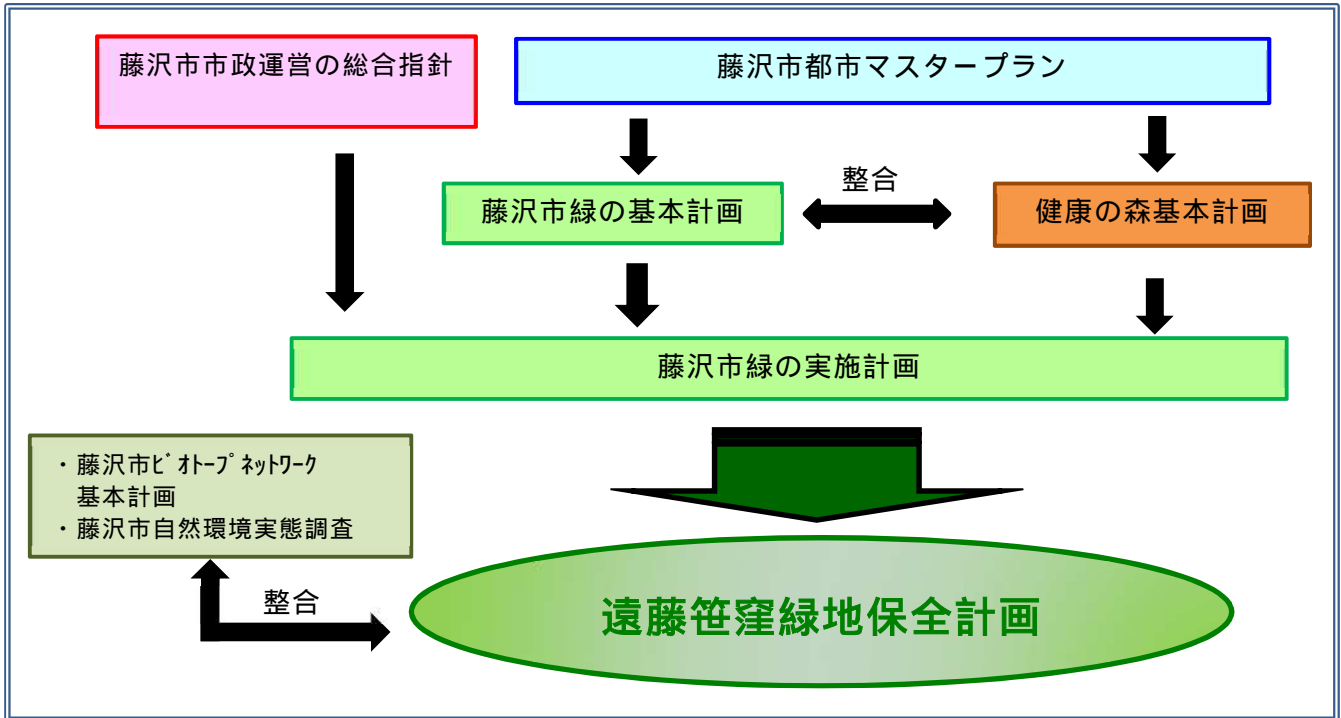
本保全計画における「遠藤笹窪緑地」の区域は、健康の森基本計画（2012年（平成24年）3月策定）における「第二期区域」を基本区域としたうえで、隣接する樹林地等も含めた区域としています。

概要図



1 - 3 . 本市の上位計画等における位置づけ

本市の様々な上位計画等の中で、遠藤笹窪緑地は保全すべき緑地として位置づけており、本計画についても上位計画等と整合を図ります。



(1) 藤沢市都市マスタープラン (2011 年 (平成 23 年) 3 月改定)

「都市計画法」に基づく都市づくりの基本的方針である「藤沢市都市マスタープラン」では「第2章 全体構想」の中で「自然空間体系」を構成する要素として【海】【河川】【谷戸】【斜面緑地】【農地】の5要素を挙げたうえで、【谷戸】について「川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸は、都市との共生を図りながら、これまでの経緯や今後の活用方針を踏まえ、それぞれに適した形で保全につとめます」としています。

さらに「第3章 地区別構想」の中では、遠藤笹窪緑地がある「遠藤地区」の「まちづくりの基本方針」の中で【水・緑】の方針として「緑豊かな自然環境と融合した健康の森の創出」を行うため、

『水と緑のベルトゾーンとして地域資源を活かしながら、ふるさとの心の豊かさを感じるゆとりある空間をめざします』

としています。



(2) 藤沢市緑の基本計画(2011年(平成23年)7月改定)
藤沢市緑の実施計画(2017年(平成29年)4月施行予定)

「都市緑地法」及び「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく「藤沢市緑の基本計画」は、藤沢市都市マスタープラン等の上位・関連計画と整合を図りつつ、市域における緑の保全及び緑化の推進にかかる施策を総合的かつ計画的に推進するため、1999年(平成11年)2月に策定し、2011年(平成23年)7月に改定した計画です。



本計画では「第6章 緑地の保全及び緑化の施策」の中の施策のひとつとして「2 公園緑地などの整備・保全の推進」を掲げており、その中で「(5) 保全すべき一団の緑地」として市内18箇所の緑地を位置づけたうえで、川名清水、石川丸山、遠藤笹窪の3つの谷戸を「緑の保全拠点」として優先的に保全していくこととしています。

さらに「第7章 緑地の保全及び緑化の施策の重点化」では、優先的に取り組むべき2つの重点施策を挙げたうえで、先行的に実施すべき4つのリーディングプロジェクトのひとつとして「三大谷戸の保全をめざした施策の展開」を位置づけています。

この中で、遠藤笹窪緑地の保全の方針としては、
『都市機能の集積をはかる区域と、里地里山景観や貴重な生きものの生息空間である緑地環境など、保全を基調とすべき区域などの棲み分けをはかり、貴重な谷戸環境や緑地空間を保全しつつ、自然環境の保全・再生・活用などの計画を進めます。』

としています。

また「藤沢市緑の基本計画」を受けた「藤沢市緑の実施計画」においても「健康の森里山再生事業」を実施事業と位置づけ、

『希少生物の繁殖状況調査、健康の森管理作業(草刈及び高木枝払い等)、市民活動団体等と協働し健康の森再生事業を実施するとともに、特別緑地保全地区の指定を行い、緑地の保全を図ります。また、地域活性化に資する施設整備に向けた検討を行います。』

としています。



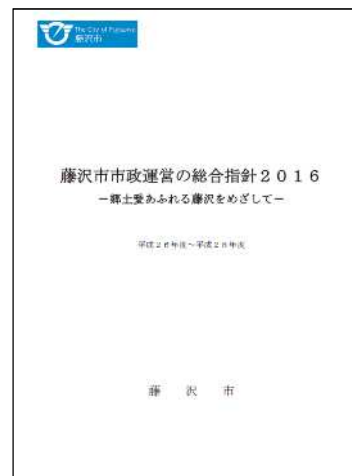
(3) 藤沢市市政運営の総合指針 2 0 2 0 (2017 年 (平成 29 年) 3 月改定予定)

本指針では、「めざす都市像」として「郷土愛あふれる藤沢」を掲げたうえで、8つの基本目標のひとつとして「豊かな環境を創る」を位置づけ、良好な自然環境や生活環境の保全・向上を進めることとしています。

また、基本目標の実現に向けての様々な重点施策の中に、

『自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進』を位置付け「遠藤笹窪緑地の保全」を緊急かつ重要な取組としています。

としています。



(4) 藤沢市ビオトープネットワーク基本計画 (2007 年 (平成 19 年) 5 月策定)

市域全体において「生物の生息・生育環境が展開するシステムづくり」を目的とし、「藤沢市環境基本計画」に基づき策定した本計画では、「保全型ビオトープ核エリアの保全」と「創出型(市街地)ビオトープ拠点の再生・創出」そして「ビオトープのネットワーク」を計画の柱としています。

この中で、遠藤笹窪緑地については、市内で20箇所ある「保全型ビオトープ核エリア」のひとつである「遠藤笹窪谷周辺エリア」を構成する緑地として、

『藤沢市のビオトープネットワークを形成する上で重要な核として生態系の質が高く、保全・再生を図る』

としています。



1 - 4 .「健康の森基本計画」における緑地保全手法等

遠藤笹窪緑地の保全については、2012年（平成24年）3月に策定した「健康の森基本計画」において、想定する「緑地保全手法」や「管理運営の方針」を示しており、本保全計画も健康の森基本計画を踏まえた計画としています。

【緑地保全手法】

「健康の森基本計画」では、法令等に基づく複数の手法を比較検討した結果、都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」と都市公園法に基づく「都市公園」の設定を想定しています。

【管理運営の方針】

「健康の森基本計画」では、「管理の全体方針」を掲げたうえで「ゾーンごとの管理方針」を示しています。

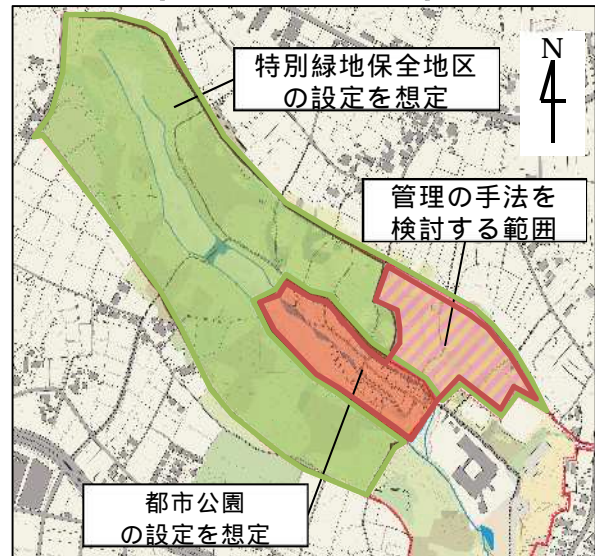
管理の全体方針

- ・貴重な谷戸環境や緑地空間を保全します。（里山再生）
- ・保全・活用ゾーンではタケ類の樹林地への侵入防止を図り、雑木林等の生物多様性の保全に寄与する植生を保全・再生します。
- ・現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案します。
- ・管理運営組織内における管理情報の共有化と合意形成に基づいた管理を行います。
- ・動植物のモニタリング調査の継続による順応的管理を実施します。

ゾーンごとの管理方針

- ・里山創出ゾーン 農地等が多く、コナラ等の落葉広葉樹を育成し、雑木林の創出を検討する。
- ・里山保全ゾーン 選択的に除草し、キンラン等の希少な動植物の保全を優先した管理を図る。
- ・湿地保全ゾーン 優れた谷戸景観の連続性を確保しつつ、水環境と林縁環境の保全を図る。
- ・里山再生ゾーン 明るい樹林を目指し、高密度になった樹林やタケ類の間伐を図る。
- ・野鳥の森保全ゾーン 希少な動植物の生息・生育に配慮して現状維持を図る。
- ・常落混交林保全ゾーン 林内に侵入したタケ類の間伐を図る。
- ・鎮守の森保護・保全ゾーン 現況の潜在自然植生に配慮した管理を図る。
- ・竹林活用ゾーン 手入れされた孟宗竹の維持を図る。
- ・谷戸の里再生ゾーン 都市公園を整備し、良好な谷戸景観の確保に配慮する。

緑地保全及び都市緑地区分図
（健康の森基本計画）



管理方針図（健康の森基本計画）



1 - 5 . 地形地物の状況

【現況地形】

遠藤笹窪緑地は、雨水や自然湧水を起源とした細流により、長い年月をかけて侵食され、北西から南東に向けて一筋の直線的な谷戸地形が形成されています。

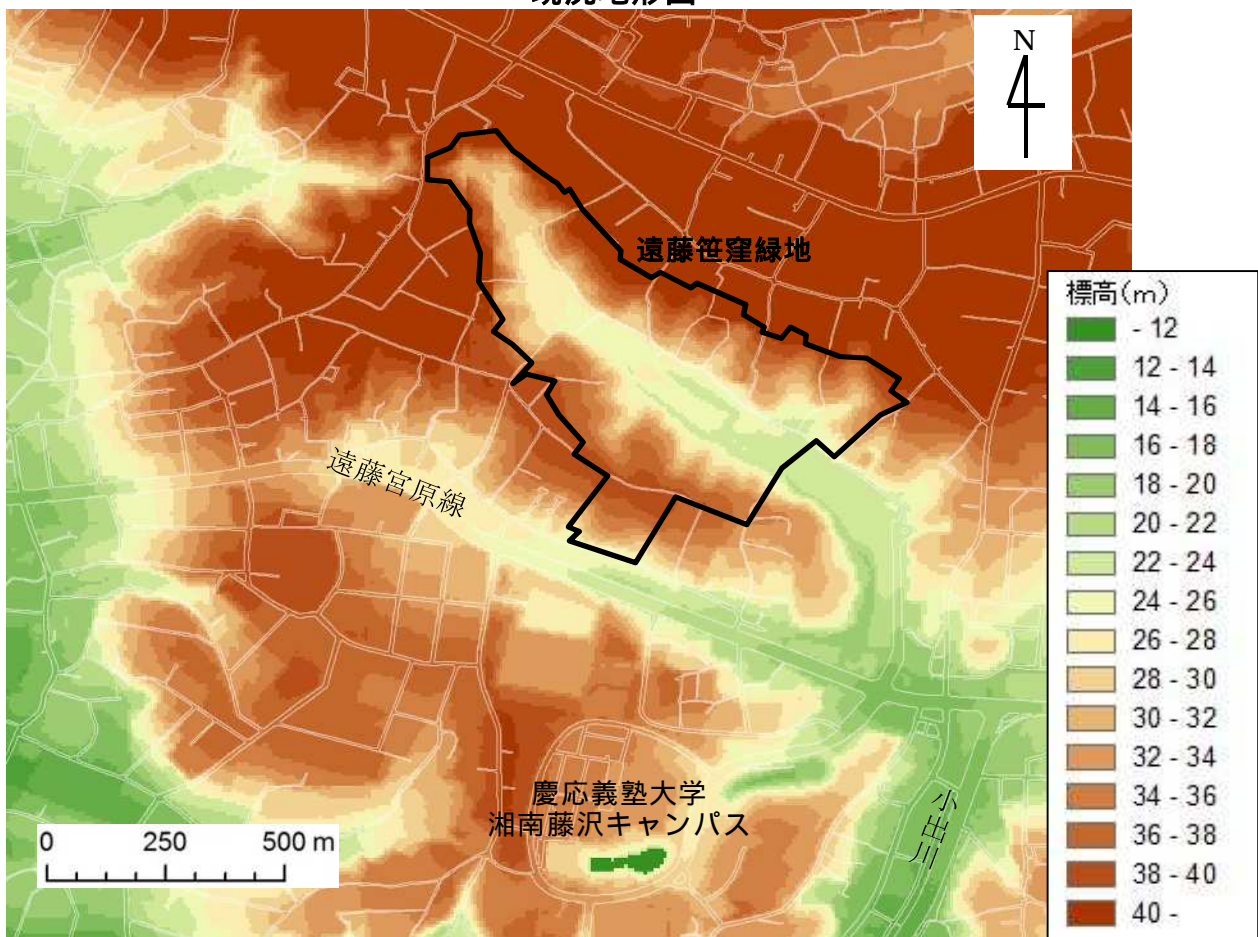
また、谷戸底を流れる細流は小出川の源流のひとつとなっています。谷戸の最上流部は標高約 27.2m、最下流部は標高約 23.4mで、高低差約 3.8mの緩やかな傾斜の谷戸となっています。

【過去の土地利用】

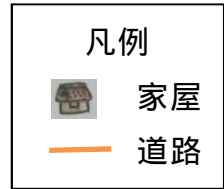
遠藤村略図(明治10年頃)を参照すると、北側斜面地には樹林に囲まれた民家があり、谷戸底では、南側と北側に流れる2本の細流を利用して水田を営み、北側斜面樹林より北は畑として利用しているなど、遠藤笹窪緑地は生活に密着した里山として利用されていたことがわかります。現況図と比較すると、当時北側斜面地にあった家屋はなく、谷戸底の水田は湿地及び盛土による造成地へと姿を変えています。緑地内の道路及び細流は一部を除き昔のままの姿を残しているのがわかります。

雨水や周辺斜面からの湧水が直接地表を削り流れとなった細い川。

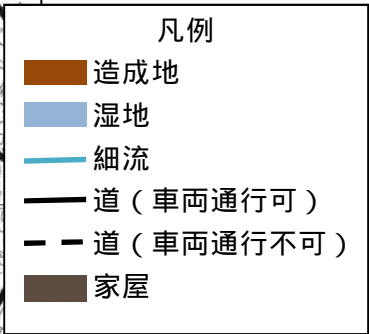
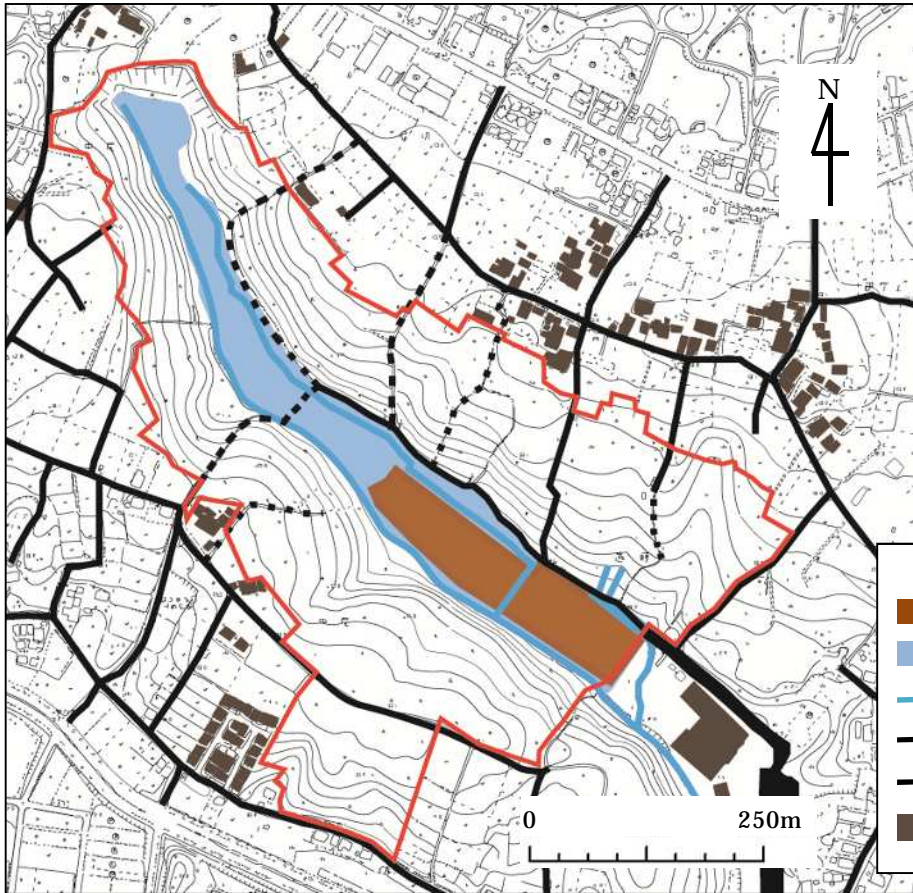
現況地形図



遠藤村略図（明治 10 年頃）



現況図



1 - 6 . 土地利用・権利状況

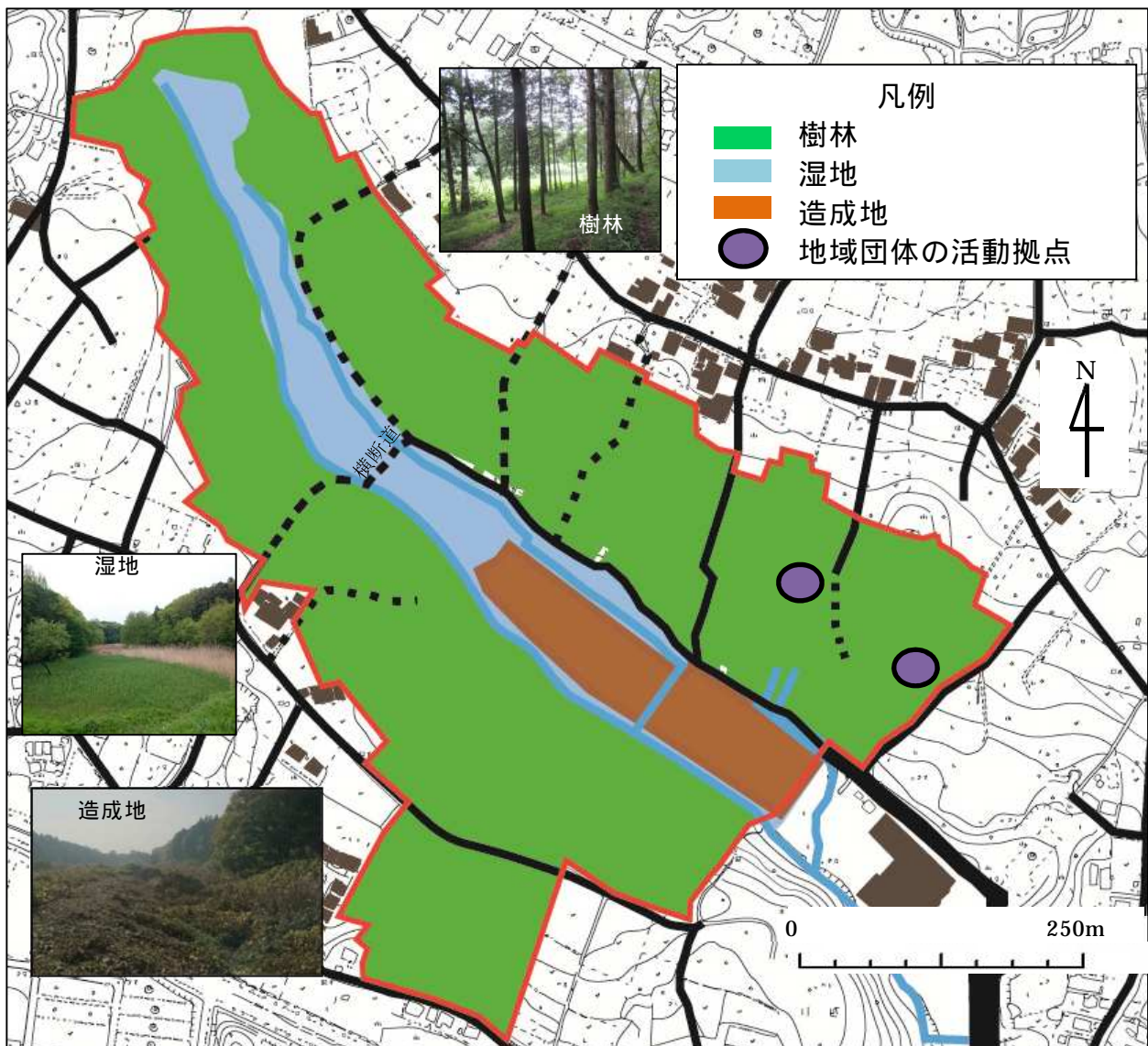
【土地の利用状況】

現在の遠藤笹窪緑地の土地利用状況は、主に「樹林」「湿地」「造成地」となっています。

内訳は、全体約 24.3ha のうち樹林が約 20.3ha で約 84% を占め、湿地は約 1.8ha で全体の約 7%、造成地が約 2.2ha で全体の約 9% となっており、樹林の一部は地域団体が活動の拠点として利用しています。

| | 樹林 | 湿地 | 造成地 | 合計 |
|----|----------|---------|---------|----------|
| 面積 | 約 20.3ha | 約 1.8ha | 約 2.2ha | 約 24.3ha |
| 割合 | 約 84% | 約 7% | 約 9% | 100% |

土地の利用状況図



【土地の権利状況】

土地の権利状況は、遠藤笹窪緑地全体の約 58% を藤沢市が所有しており、私有地は全体の約 42% となっています。

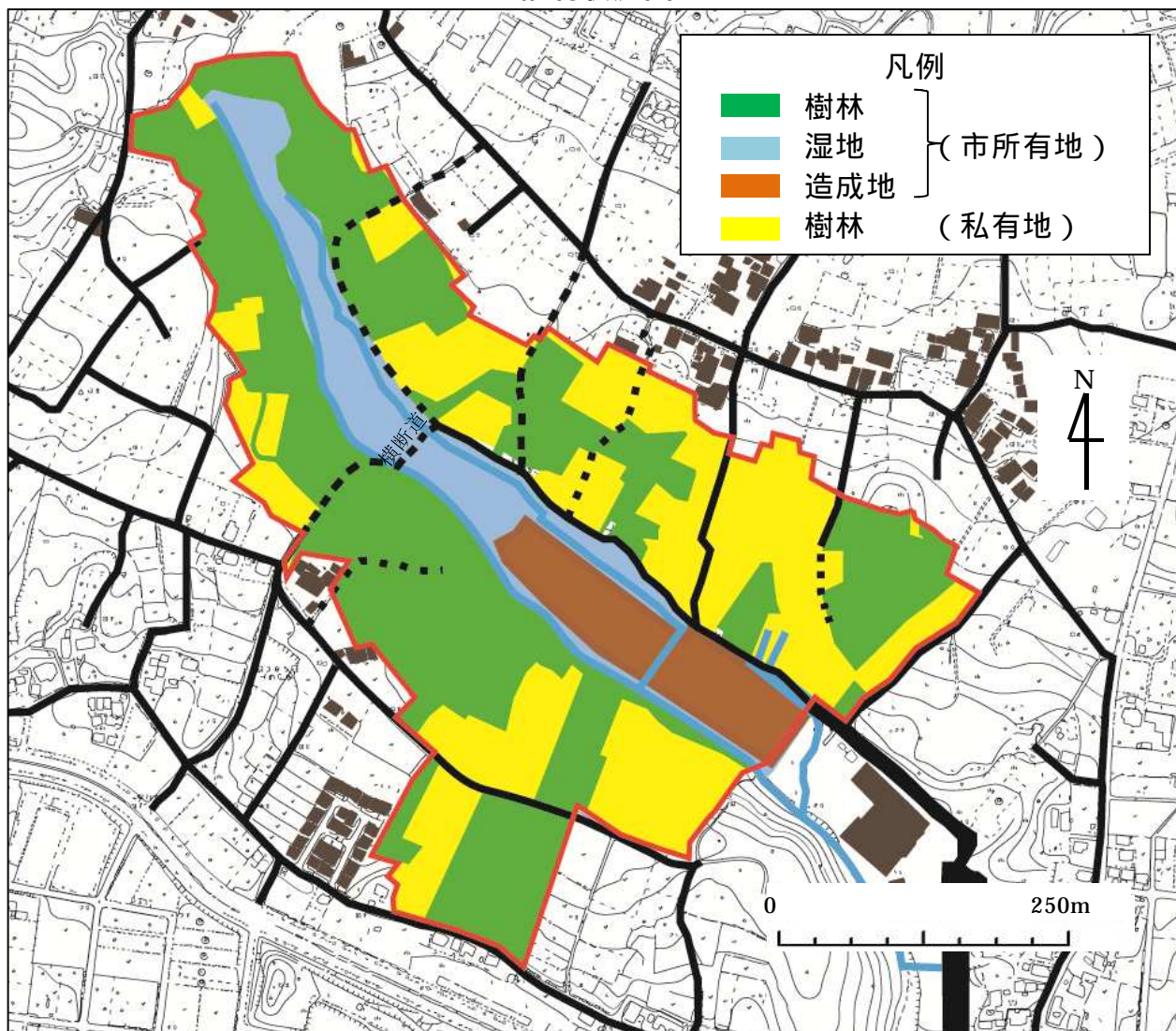
内訳は、湿地と造成地の全て及び樹林の約半分が藤沢市所有地であり、樹林約 20.3ha のうちの約 10.1ha が私有地となっています。

平成 29 年 3 月現在

| | 樹林 | 湿地 | 造成地 | 計 | 割合 |
|------|----------|---------|---------|----------|-------|
| 市所有地 | 約 10.2ha | 約 1.8ha | 約 2.2ha | 約 14.2ha | 約 58% |
| 私有地 | 約 10.1ha | - | - | 約 10.1ha | 約 42% |

藤沢市土地開発公社所有地は市所有地に含む

土地の権利状況図



1 - 7 . 自然の状況

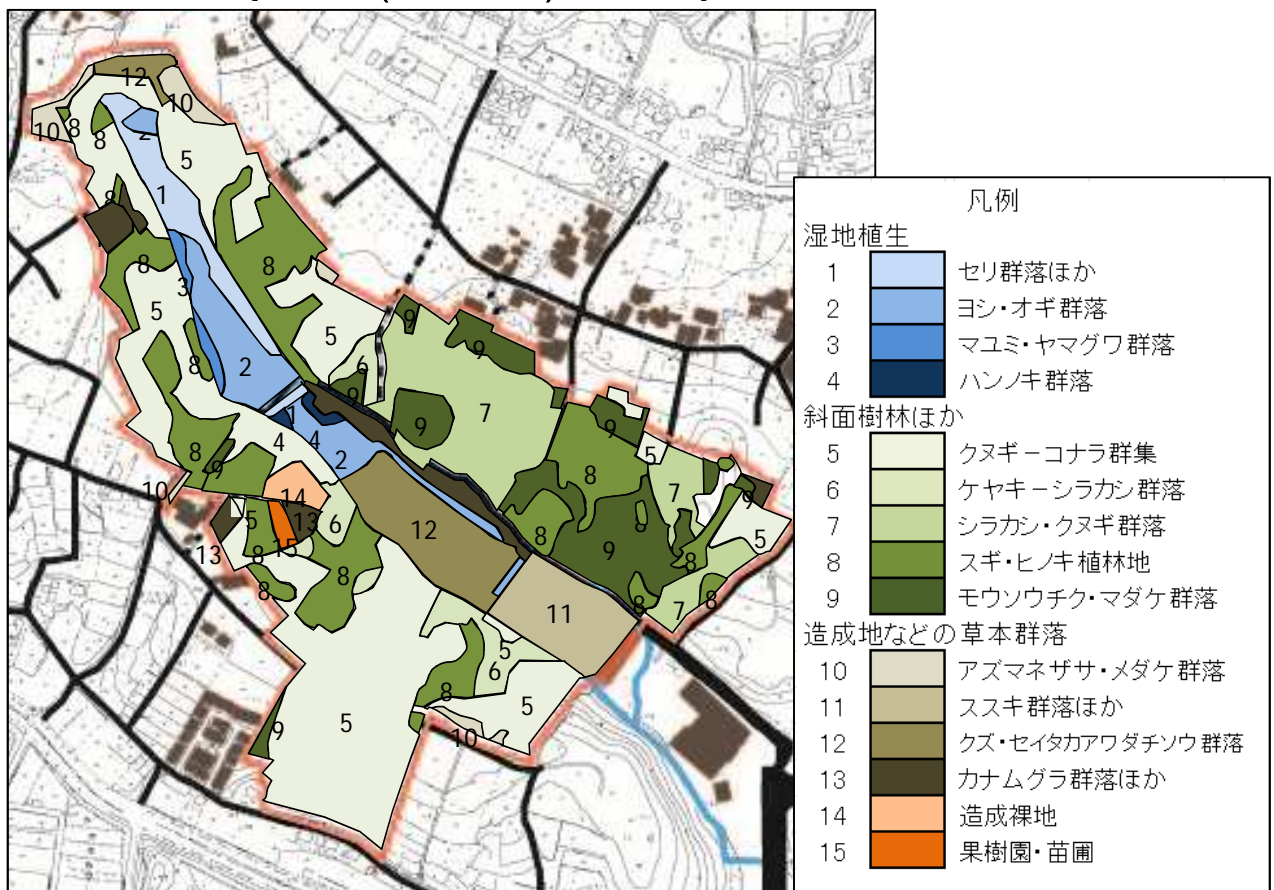
遠藤笹窪緑地の自然は以前から注目されていましたが、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて実施した「藤沢市自然環境実態調査」において湿地、樹林及び草地などの多様な環境が良好な状態で残されていることが確認されました。

遠藤笹窪緑地ではかつて水田が耕作されていましたが、現在はヨシ、オギなどが生育する湿地となり、湿地の樹木であるハンノキも生育しています。谷戸底を取り囲む斜面にはコナラ、クヌギ、イヌシデなどの落葉広葉樹林を中心に、シラカシ、アカガシなどの常緑広葉樹林やスギ林が混在して分布し、竹林も広く見られます。また、造成地はススキ、クズ、セイタカアワダチソウなどの草地となっています。

湿地、樹林及び草地が提供する多様な生息場所に、カヤネズミ、ノウサギなどのほ乳類、アオゲラ、カシラダカなどの鳥類、ヤマサナエ、クツワムシなどの昆虫類といった多くの生きものが生息しています。また、良好な環境を反映して、希少な動植物が生息・生育しています。

一方で、湿地の乾燥化、樹林の手入れ不足、竹林の拡大など、植生の単一化による自然環境の質の低下といった課題も抱えています。

植生図 (2016 年(平成 28 年) 8 月時点)



【遠藤笹窪緑地に見られる動植物】

藤沢市自然環境実態調査及び市独自調査による

< 植 物 >

ハンノキ



谷戸の湿地、河畔等に生育する高木。樹林としての自生地は、市内では遠藤笹窪緑地のみ。

ヨシ



谷戸の湿地にはヨシ原が形成されており、多くの生きものの生息地となっている。

コナラ



里山の薪炭林を代表する落葉広葉樹。かつて定期的に伐採され、材や落ち葉が利用された。

< ほ乳類 >

カヤネズミ(巣)



良好な草地に生息する小さなネズミで、イネ科等の葉で丸い巣を作り、子育てをする。

ノウサギ



夜行性で出会う機会は少ないが、遠藤笹窪緑地など、良好な樹林地周辺に生息している。

タヌキ



里山から都市部にかけて生息する。人間の活動の影響を受けやすい動物でもある。

< 鳥 類 >

アオゲラ



良好な樹林環境を必要とする中型のキツツキで市内では数が少ない。(日本固有種)

カシラダカ



冬鳥として飛来する。ホオジロのなかまで、雑木林や谷戸の湿地に小さな群れでいる。

ノスリ



秋から冬にかけて山地から移動してくる。タカの仲間で、ネズミやモグラを捕食する。

< 昆虫類、その他 >

ヤマサナエ



幼虫は谷戸の細流など砂泥底の緩やかな流れに生息し、2~4年かけて成虫になる。

クツワムシ



クズが生える樹林の林縁等が主な生息場所で、市内では遠藤笹窪緑地等2か所のみで確認

トゲナナフシ



やや多湿な林床に生息する。市内では新林公園、大庭斜面林、遠藤笹窪緑地で確認

ホトケドジョウ



谷戸などに生息する魚類で、国と県が絶滅危惧種に指定している。(市内三大谷戸に生息)

アズマヒキガエル



生息には樹林・草地・水田・湿地など、多様な環境が揃っていることを必要とするため、市内での生息地が減っている。

ジムグリ



遠藤笹窪谷では雑木林等の林床に生息。地中に潜り小型のほ乳類を捕食する。

【遠藤笹窪緑地における生態学的評価】

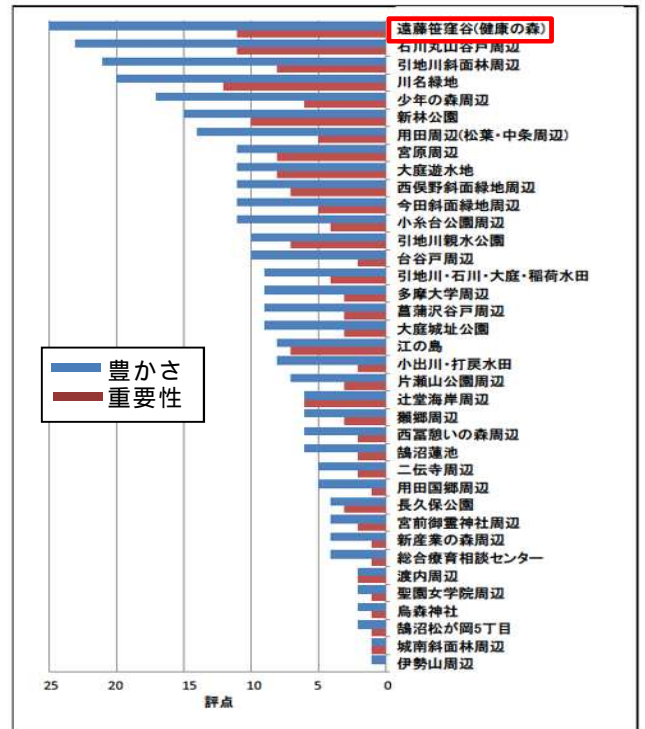
平成 23 年度から平成 25 年度にかけて行われた「藤沢市自然環境実態調査」では、現地調査の結果をもとに、自然環境の「豊かさ」と「重要性」の2つの視点による「生態学的評価」を37箇所の調査地点を対象に実施しました。

その結果、遠藤笹窪緑地は市内トップクラスの良好な自然環境を有していると評価されました。

「豊かさ」: 生きものの多様性を支える多様な環境が存在する度合い

「重要性」: 良好な環境を必要とする「希少種」や「環境の影響を受けやすい種」の生息・生育の度合い

生態学的評価における総合評価
 (「藤沢市自然環境実態調査」概要版より抜粋)



【細流の状況】

遠藤笹窪緑地の自然を支えているのは、水量が豊かな細流です。この細流は市内では比較的流量が多く、また、ホトケドジョウやヤマサナエなどが確認されていることから、生物学的水質階級からみても良好な水環境であるといえます。

細流は小出川に流れ込み、相模川へと合流しています。

遠藤笹窪緑地における生物学的水質階級

| 指標生物 | 生物学的水質階級 |
|----------|-----------|
| ホトケドジョウ | (きれいな水) |
| アゴトゲヨコエビ | |
| オニヤンマ | (少しきたない水) |
| ヤマサナエ | |

遠藤笹窪緑地に流れる細流



生物学的水質階級とは、環境省と国土交通省が提唱する「指標生物」の確認状況により水質を判断する調査方法で、水質階級を (きれいな水) ~ (とてもきたない水) の4段階で判定するもの。遠藤笹窪緑地はホトケドジョウ (の指標生物)、ヤマサナエ (の指標生物) などが生息している。

【生態系に影響を及ぼす「外来種」の状況】

交通・流通網の発達により、海外や国内他地域からの持ち込みなどによって拡散し、生息・生育を始める外来の（本来、その地に分布しない）動植物が近年全国的に増えています。

外来種のうち、「我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（環境省）に選定された種については、適切な対策の必要性が呼びかけられています。

リストはカテゴリー分類されており、遠藤笹窪緑地では「総合対策外来種」のうち「緊急対策外来種」「重点対策外来種」「産業管理外来種」が確認されています。

これらの外来種の遠藤笹窪緑地における現状は以下のとおりです。

< 緊急対策外来種：対策の緊急性が高く、積極的に防除が必要 >

アレチウリ(特定外来生物)



造成地周辺で旺盛に繁茂し、細流周辺の湿地環境に侵入している。

アライグマ(特定外来生物)



遠藤笹窪緑地で捕獲されており、周辺地域を含めた生息が推測される。

アカボシゴマダラ



大陸由来のチョウで、2000年代に県南部に定着、その後全国に分布が拡大した。遠藤笹窪緑地では、樹林、林縁等でよく目撃されている。

特定外来生物はその被害の重大さから法的な規制が定められています。

< 重点対策外来種：甚大な被害が予想され、対策の必要性が高い >

セイタカアワダチソウ



造成地、路傍、林縁などに広く生育している。一部は湿地にも侵入している。

オオバタクサ



造成地、道周辺、林縁などに広く生育している。一部は湿地にも侵入している。

トキワツククサ



竹林内で繁茂し、林床や林縁の植生に影響を与えている。遠藤笹窪緑地では大繁殖は見られないが、一度繁茂すると除去は容易ではない。

< 産業管理外来種：産業又は公益性において重要で、代替性がなく、利用にあたり適切な管理が必要 >

モウソウチク



遠藤笹窪緑地では、一部の樹林内等で繁茂し、環境や景観等に影響を及ぼしているが、人が利用することを目的に植えられた種であり、適切な管理が必要である。

1 - 8 . 市民活動団体等による活動

遠藤笹窪緑地では、健康の森基本計画の実現化のために「健康の森管理運営協議会」を設置しています。

同協議会は地域代表、地元組織、NPO法人及び自然保護団体で構成されており、多様な主体と連携した森づくりの推進のために「自然環境の保全」や「自然環境を活かした地域活性化」を活動内容とする5つの団体が参画して、2013年(平成25年)6月より里山保全・再生のための活動を開始し、現在も活動を行っています。

健康の森管理運営協議会の活動内容

| | |
|------|--|
| 活動内容 | 健康の森憲章(看板)の設置 遠藤笹窪緑地における管理運営の基本ルールを現地に示す 自然環境の保全 ・外来種の駆除(アレチウリ等) ・タケ類の周辺植生への侵入防止作業 ・湿地環境の復元作業 自然環境を活かした地域活性化 ・支障木、危険木の除去作業 ・里山景観の再生作業(工事フェンスから竹垣への交換) ・草刈等谷戸環境の維持作業 |
|------|--|

健康の森憲章






健康の森憲章

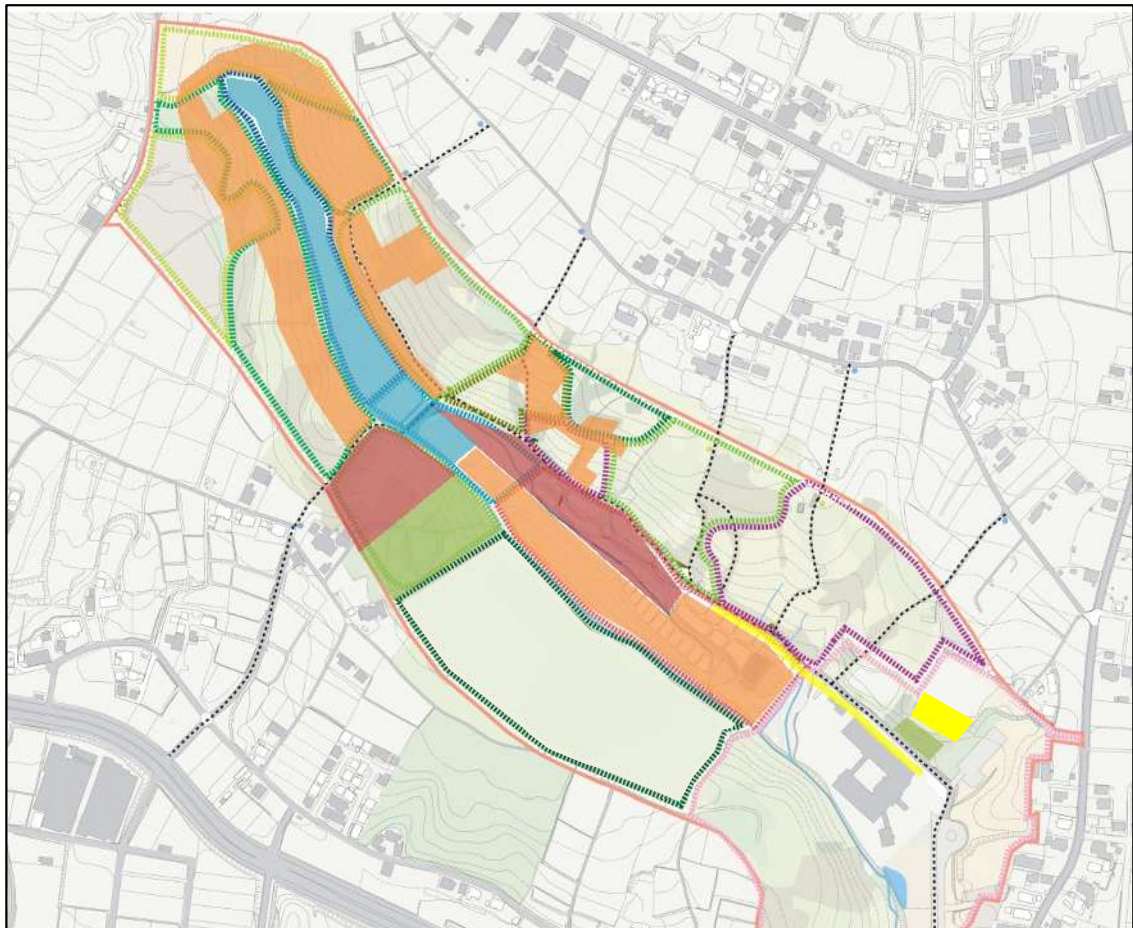
小出川の水源域である遠藤笹窪谷^{ささくぼやと}は、かつて南向き斜面に人が住み、稲作が行われ、里山の一部として人と自然が共生してきました。そのため、貴重な谷戸環境が保全され、谷戸特有の多様で貴重な生きものの生息環境となりました。この遠藤笹窪谷を「健康の森」として大切に思い、次の世代に引き継ぐことを願う私たちは、この谷戸の環境を守り、蘇らせ、訪れる人々の心身に潤いを与える場、自然とのふれあいの場となることを願い、ここに憲章を定めます。

- ・遠藤笹窪谷の環境を守り、育み、生きものを大切にします。
- ・遠藤の里山としての自然と生活の関わりを大切にし、次の世代に引き継ぎます。
- ・自然の恵みをもとに地域の魅力を高め、地域活性化を地域全体で進めます。
- ・来訪する人々が癒され元気になるような森をつくります。
- ・健康の森を広く市民に親しまれる自然とのふれあいの場にします。

健康の森を大切に想うもの一同
平成25年3月制定
健康の森管理運営協議会 藤沢市

健康の森管理運営協議会の参画団体と主な活動エリア

| | | |
|------|---|--------------------------|
| 参画団体 |  | NPO法人 藤沢サンクチュアリ |
| |  | NPO法人 里地里山景観と農業の再生プロジェクト |
| |  | 遠藤竹炭の会 |
| |  | 藤沢探鳥クラブ |
| |  | 遠藤郷土づくり推進会議 |



平成 29 年 3 月現在

湿地環境の復元作業



タケ類の侵入防止作業



支障木、危険木の除去作業



1 - 9 . 遠藤笹窪緑地の特徴

ここまで整理してきた概要を踏まえ、遠藤笹窪緑地の特徴をまとめると、以下の4つの項目に整理されます。

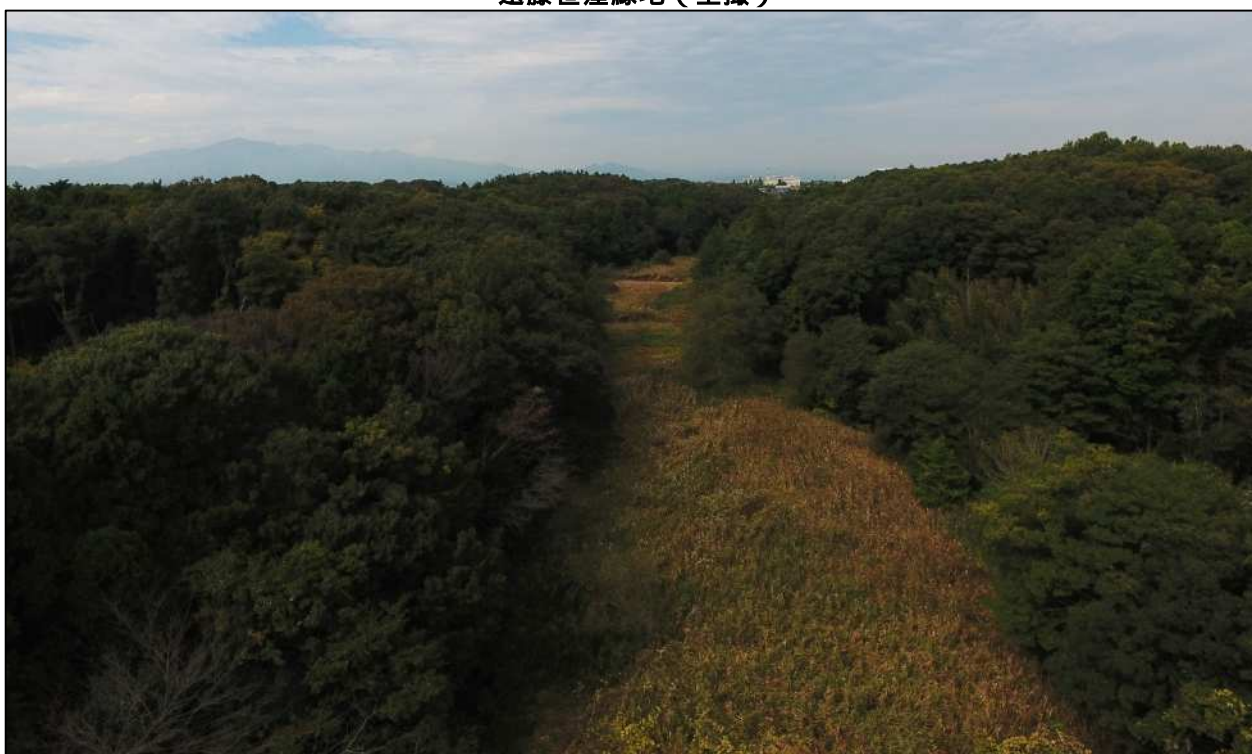
1 市内三大谷戸のひとつ

川名清水、石川丸山と並ぶ市内三大谷戸のひとつで、開放感のある一筋の緩やかな谷戸地形が市内最大規模で広がっており、藤沢市の西北部を代表する谷戸です。

2 豊かで広がりのある自然環境

少年の森と連続性のある緑地を形成し、鎮守の森や屋敷林などの地域に根付いた緑が近隣に配置されています。希少種が生息・生育する里山環境及び湿地環境など、自然環境実態調査においても市内トップクラスの自然の豊かさが評価されています。

遠藤笹窪緑地（空撮）



3 市民の手による活発な保全再生活動

遠藤笹窪緑地の里山環境を再生し、次世代に伝えるために、「健康の森管理運営協議会」を構成する複数の地域団体、NPO法人及び自然保護団体等が活発な里山保全・再生活動を行っています。

4 開発圧力を受けやすい緑地

2016年（平成28年）11月に隣接地が市街化区域に編入され、将来は新駅設置が想定されるなど、隣接地の都市化が進むことで、開発の意向が強まることが懸念される緑地です。

里山保全・再生活動



隣接する市街化区域



第2章 遠藤笹窪緑地の保全計画

2 - 1 . 将来像

旧きを顧み、生命（いのち）をつなぐ里山

小出川の源流域である遠藤笹窪緑地は、かつて南向き斜面に人が住み、稲作が行われ、里山として人と自然が共生してきました。

そのため、豊かな谷戸環境が保全されるとともに、谷戸特有の多様で貴重な生きものの生息環境がありましたが、時代の移り変わりによる人の生活様式の変化に伴い、その環境が緩やかに変化していくとともに、この緑地は都市的土地利用の方向へと向かっていきました。

そのような状況のなかで、改めてこの地に残された自然の重要性が顧みられ、緑地の保全へと方針を転換し、遠藤笹窪緑地は、ふるさとの心の豊かさを感じることができる、かつての里山の環境を再生し、その豊かな自然環境（生態系）を次世代へつなぐことが望まれる場所となりました。

このことから、遠藤笹窪緑地の将来像を「旧きを顧み、生命（いのち）をつなぐ里山」と定め、この将来像の実現に向けて保全施策を進めていきます。

湿地



斜面樹林

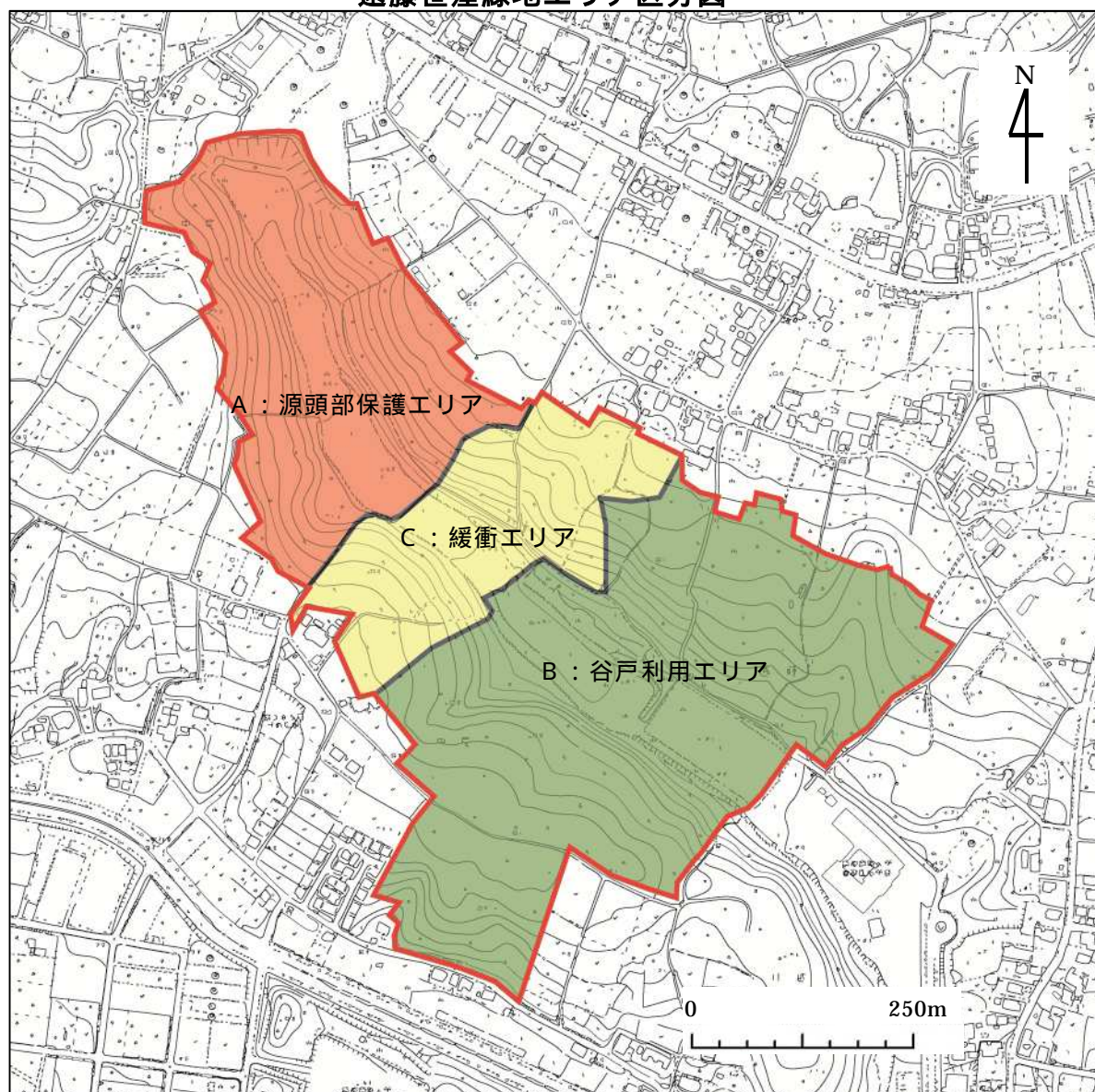


2 - 2 . 保全に向けたエリアの区分

遠藤笹窪緑地は一筋の谷戸地形でありながら、上流部と下流部では谷戸底の状況が異なります。また、保全にあたっては、谷戸底と斜面樹林を相互関係にある一体の環境と捉えたうえで、環境に応じたエリアに区分し検討する必要があります。

そのため本保全計画においては、「A：源頭部保護エリア」、「B：谷戸利用エリア」及び「C：緩衝エリア」の3つのエリアを設定します。

遠藤笹窪緑地エリア区分図



2 - 3 . エリアごとの課題と保全方針・管理計画

遠藤笹窪緑地の3つのエリアについて、エリアごとに特徴と保全方針を示します。また、それぞれのエリア内においても、植生等の違いなどを持つことから、エリアをいくつかのゾーンに分割し、それぞれのゾーンの現況、課題を整理し、管理計画を定めました。

A：源頭部保護エリア

ゾーン区分図



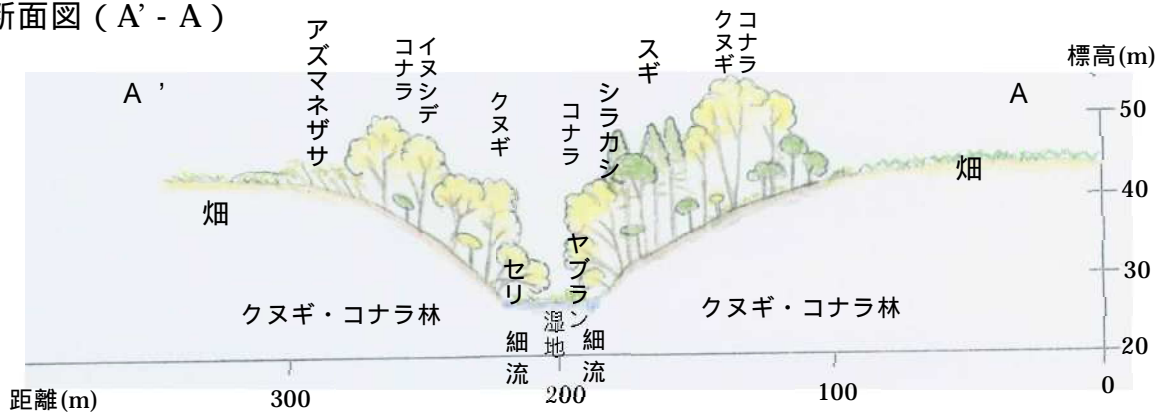
谷戸底の湿地（空撮）



北側南向き斜面樹林



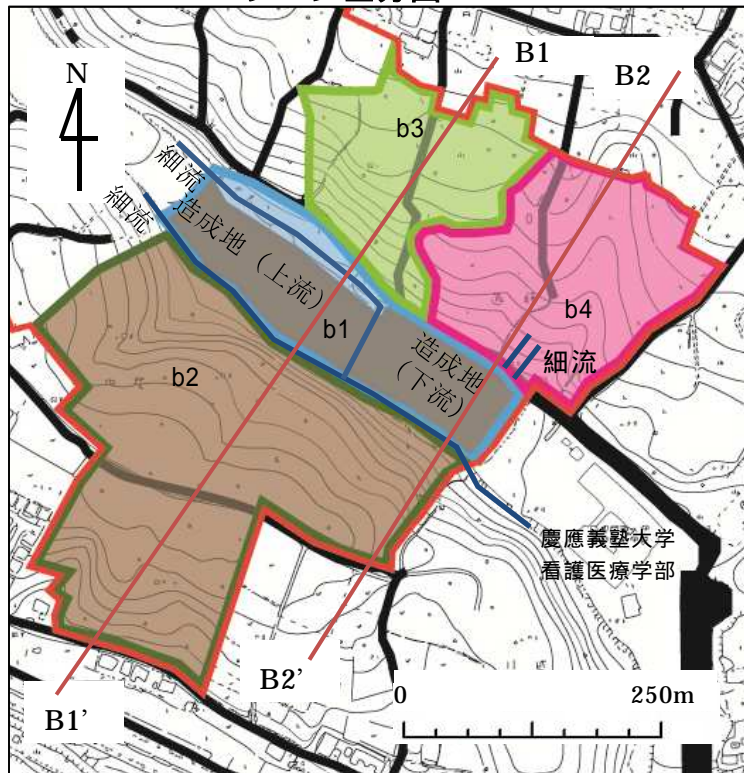
断面図 (A' - A)



| | |
|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">エリアの特徴・保全方針</p> | <p><特徴> 遠藤笹窪緑地の最上流部に位置する、最も自然性の高いエリアです。本緑地を特徴づける最も重要な場所であり、市内においてもかけがえのない湿地のひとつです。樹林、湿地、細流、樹林と湿地との移行部など相互に作用し合う多様な環境に、多くの希少な動植物が生息・生育しています。</p> <p><保全方針> このエリアでは多くの希少な動植物が生息・生育することのできる湿地と斜面樹林とが一体となった優れた谷戸環境の維持・保全を進めます。 Aエリアは、植生や環境の違いから3つのゾーンに区分します。</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">各ゾーンの現況・課題・管理計画</p> | <p>a1 <現況> かつては水田として利用されていた谷戸の湿地です。過去には、多くの湿地性植物が生育していましたが、ヨシの繁茂、落葉や枯れ草の堆積、土砂の流入などによる湿地の乾燥化や、斜面樹林の張り出しによる日照状態の変化等の影響を受け、生育できなくなった種もあります。また、外来種のセイタカアワダチソウや周囲の斜面に生育するヤブランなどが湿地内に侵入し、ヤマグワ、マユミなどの低木類も見られるようになり、湿地の陸化や乾燥化が伺われます。</p> <p><課題> 湿地の生態系と生物多様性の保全、湿地の乾燥化防止、周辺樹林からの張り出しや倒木が原因と考えられる植生等の変化への対応</p> <p><管理計画> 湿地の陸化を防ぎ、湿地性植物の多様性向上を図るために、ヨシ等を定期的に刈り取り、刈り取った草等は遠藤笹窪緑地内の置場等に持ち出します。さらに、動植物の多様性向上を図るために、部分的に湿地や水際を掘削して、浅い池や緩やかな水際の傾斜を創出します。また、これらの整備後はモニタリングを継続し、順応的な管理に結びつけます。一方で、過度な踏みつけによる湿地の乾燥化を防ぐために人の立入を抑制します。</p> |
| | <p>a2 <現況> 谷戸の南側北向き斜面樹林で、かつて薪炭に利用されていたコナラ、イヌシデなどの落葉広葉樹林を中心に、スギ・ヒノキ植林地が混在し、樹林の手入れがされていた時代の名残を示すような林床植物が確認されています。しかし、管理不足に伴いアズマネザサが繁茂し、シラカシ、アオキなどの常緑樹が多くなって樹林内の日照が減少し、かつての明るい樹林に生育した植物が減少・消失するようになりました。また、湿地との境界部では高木化した樹木が湿地に影を落としたり、倒木などがあり、湿地の植生に影響を及ぼしています。</p> <p><課題> 長期間の手入れ不足によって変化した落葉広葉樹林の生物相の保全、湿地へ影響を及ぼす樹木の張り出し、倒木への対応</p> <p><管理計画> 湿地に影響を及ぼす樹木を整理し、湿地との境界部や林縁の植生を育成して、特に湿地の水源となる細流源頭部などでは人の立入を抑制するなど、湿地と樹林の一体化した管理を行います。 かつての雑木林の明るい樹林環境を再生・維持するために林床の常緑低木やアズマネザサを適正に刈り取り、林床の落ち葉を軽く攪拌するなどの管理を行います。 また、様々な樹林環境を混在させるために、過度な管理をせず、状況に応じた管理に留めることで、部分的に常緑広葉樹林を育成します。</p> |
| | <p>a3 <現況> 谷戸の北側南向きの斜面樹林で、スギ・ヒノキ植林地が占める割合が高く、コナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林や、シラカシなどの常緑広葉樹林が混在し、いずれの樹林内にもシロダモなどの常緑樹が多く生育しています。なお、わずかですが、樹林に影響を及ぼす繁殖力の強いタケ類が侵入し始めています。 スギ・ヒノキ植林地の一部は細流を挟んで湿地に接し、その境界にあたる林縁部にイボタノキなどの低木類が生育しています。スギ・ヒノキ植林地の中を緑地外へ抜ける道が通っています。</p> <p><課題> 湿地境界部の林縁植生の育成、スギ・ヒノキ植林地の適正な管理、樹林内に侵入を始めたタケ類に対する早期対応、植生等に配慮した道の維持</p> <p><管理計画> 湿地との境界部で林縁植生を育成し、樹林と湿地の一体化した管理を行います。 スギ・ヒノキ植林地では、間伐、枝打ち、つる切りなど計画的定期的な管理を行い、良好な植林地に育成します。樹林地内に侵入したタケ類は繁茂しないうちに除去します。道周辺は定期的な草刈りを行い、枯れ枝などを除去して安全で明るい状態を保ちます。</p> |

B : 谷戸利用エリア

ゾーン区分図



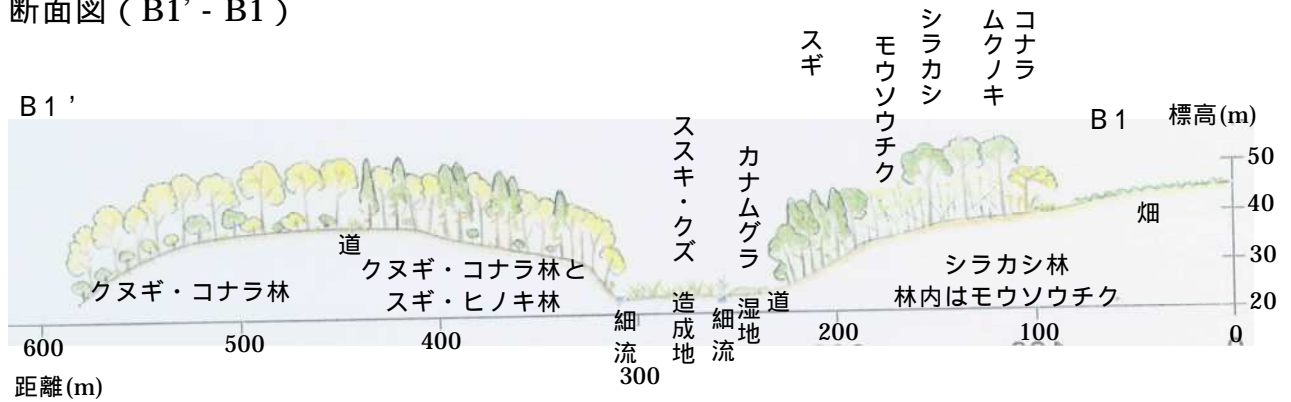
造成地 (上流 空撮)



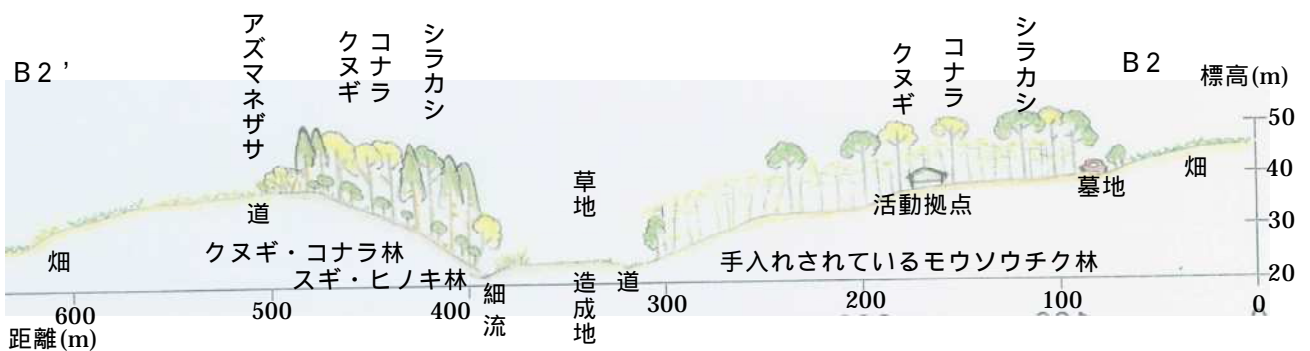
南向き斜面の樹林



断面図 (B1' - B1)



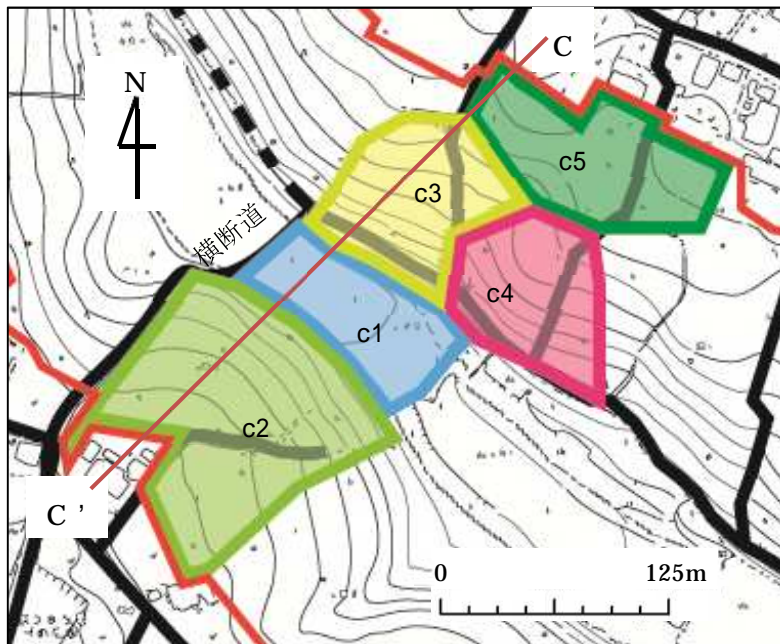
断面図 (B2' - B2)



| | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|--|-----------|---|-----------|---|-----------|---|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">エリアの特徴・保全方針</p> | <p><特徴> 谷戸底は大部分が造成地となっており、現在は草刈りが行われる草地となっています。上流より流れてきた2筋の細流と北側斜面からの細流に沿って、湿地的な環境がわずかに残されています。 北側南向き斜面は大部分が竹林であり、所々に広葉樹の大木が抜き出ています。一方、南側斜面は落葉広葉樹林の連続した広い斜面樹林となっており、常緑広葉樹林やスギ・ヒノキ植林地が混在して、希少な動植物が生息・生育しています。</p> <p><保全方針> 自然への配慮と谷戸の利用を両立させた保全を行います。 造成地は、自然に親しむ利用も含めた保全を行いつつ、下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能を付加します。 斜面樹林は、南側では希少な動植物の生息・生育地ともなっている樹林をひと続きに広がる緑地として保全します。そのため、立入の制限も含め、樹林の状況に応じた適正な管理を実施します。北側の樹林では土地利用をしながら里山の機能と景観の再生を図ります。Bエリアは、植生と土地利用状況によって4つのゾーンに区分します。</p> | | | | | | | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">各ゾーンの現況・課題・管理計画</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="245 651 336 1238"> <p>b1</p> </td> <td data-bbox="336 651 1437 1238"> <p><現況> 造成地と細流周辺の若干の湿地で構成され全て市有地です。このゾーンでは自然環境を活かした地域活性化に資する施設の整備に加え、地域の課題である下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能の付加が計画されています。 下流側の造成地の草地は、草地性の動物の生息が確認されています。一方、上流側は北側に細流周辺の湿地を残して造成されており、造成部にはススキ、クズ、セイタカアワダチソウなどが繁茂しています。湿地部分は細流沿いにヨシ、ジュズダマなどが生育し、その周辺はアレチウリ(特定外来生物)、カナムグラなどのつる植物が生育する草地となっています。部分的に北側斜面からタケ類が侵入しています。</p> <p><課題> 造成地の草地管理、外来種対策、細流沿いに残存する湿地環境の保全、遊水機能や地域活性化施設と周辺の谷戸環境保全との調和</p> <p><管理計画> 谷戸の自然環境を活かした「地域活性化に資する施設整備」の具体化を目指しつつ、地域の課題である下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能を付加します。整備後は、一般利用者の安全確保のため、場所によって立入制限を予定しています。また、細流周辺の湿地環境や隣接するc1ゾーンの動植物の生息・生育環境に配慮した計画と整備を行います。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1238 336 1563"> <p>b2</p> </td> <td data-bbox="336 1238 1437 1563"> <p><現況> 谷戸南側の北向き斜面と、それに連なる南向き斜面にわたる広い範囲の樹林で、希少な動植物が生息・生育しています。市有地と民有地が混在し、北向き斜面にはコナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林、シラカシ、アカガシなどの常緑広葉樹林、スギ・ヒノキ植林地が混在しています。南向き斜面はコナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林が主体となり、林縁部に竹林、アズマネザサ群落などがわずかに見られます。</p> <p><課題> 希少な動植物が生息・生育する樹林の環境の維持、外周隣接地との林縁維持</p> <p><管理計画> 希少な動植物の生息・生育環境に配慮し、現状を維持するための管理を行います。なお、一部では必要に応じて、季節や場所を限定した立入制限を検討します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1563 336 1798"> <p>b3</p> </td> <td data-bbox="336 1563 1437 1798"> <p><現況> 谷戸北側の南向き斜面であり、主に竹林で被われています。民有地の割合が高く、シラカシ、クヌギ、コナラなどの広葉樹の大木が見られる場所や、スギ植林地もあります。樹林内にはタケ類が侵入し、繁茂している状況です。</p> <p><課題> 竹林およびスギ・ヒノキ植林地を含む樹林の適正な維持</p> <p><管理計画> 樹林内に繁茂するタケ類を除去し、適正な管理を続けます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1798 336 2087"> <p>b4</p> </td> <td data-bbox="336 1798 1437 2087"> <p><現況> 谷戸北側南向き斜面で、竹林、スギ・ヒノキ植林地、落葉広葉樹林が混在しています。民有地の割合が高く、手入れされた竹林で竹炭づくりをする参画団体が土地利用をしている場所や、山野草園を運営している参画団体が土地利用をしている場所もあります。</p> <p><課題> 竹林の適正な維持</p> <p><管理計画> 地域団体の活動拠点として土地利用をしている土地所有者、地域団体と合意形成を図り、竹林の適正な管理を継続します。</p> </td> </tr> </table> | <p>b1</p> | <p><現況> 造成地と細流周辺の若干の湿地で構成され全て市有地です。このゾーンでは自然環境を活かした地域活性化に資する施設の整備に加え、地域の課題である下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能の付加が計画されています。 下流側の造成地の草地は、草地性の動物の生息が確認されています。一方、上流側は北側に細流周辺の湿地を残して造成されており、造成部にはススキ、クズ、セイタカアワダチソウなどが繁茂しています。湿地部分は細流沿いにヨシ、ジュズダマなどが生育し、その周辺はアレチウリ(特定外来生物)、カナムグラなどのつる植物が生育する草地となっています。部分的に北側斜面からタケ類が侵入しています。</p> <p><課題> 造成地の草地管理、外来種対策、細流沿いに残存する湿地環境の保全、遊水機能や地域活性化施設と周辺の谷戸環境保全との調和</p> <p><管理計画> 谷戸の自然環境を活かした「地域活性化に資する施設整備」の具体化を目指しつつ、地域の課題である下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能を付加します。整備後は、一般利用者の安全確保のため、場所によって立入制限を予定しています。また、細流周辺の湿地環境や隣接するc1ゾーンの動植物の生息・生育環境に配慮した計画と整備を行います。</p> | <p>b2</p> | <p><現況> 谷戸南側の北向き斜面と、それに連なる南向き斜面にわたる広い範囲の樹林で、希少な動植物が生息・生育しています。市有地と民有地が混在し、北向き斜面にはコナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林、シラカシ、アカガシなどの常緑広葉樹林、スギ・ヒノキ植林地が混在しています。南向き斜面はコナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林が主体となり、林縁部に竹林、アズマネザサ群落などがわずかに見られます。</p> <p><課題> 希少な動植物が生息・生育する樹林の環境の維持、外周隣接地との林縁維持</p> <p><管理計画> 希少な動植物の生息・生育環境に配慮し、現状を維持するための管理を行います。なお、一部では必要に応じて、季節や場所を限定した立入制限を検討します。</p> | <p>b3</p> | <p><現況> 谷戸北側の南向き斜面であり、主に竹林で被われています。民有地の割合が高く、シラカシ、クヌギ、コナラなどの広葉樹の大木が見られる場所や、スギ植林地もあります。樹林内にはタケ類が侵入し、繁茂している状況です。</p> <p><課題> 竹林およびスギ・ヒノキ植林地を含む樹林の適正な維持</p> <p><管理計画> 樹林内に繁茂するタケ類を除去し、適正な管理を続けます。</p> | <p>b4</p> | <p><現況> 谷戸北側南向き斜面で、竹林、スギ・ヒノキ植林地、落葉広葉樹林が混在しています。民有地の割合が高く、手入れされた竹林で竹炭づくりをする参画団体が土地利用をしている場所や、山野草園を運営している参画団体が土地利用をしている場所もあります。</p> <p><課題> 竹林の適正な維持</p> <p><管理計画> 地域団体の活動拠点として土地利用をしている土地所有者、地域団体と合意形成を図り、竹林の適正な管理を継続します。</p> |
| <p>b1</p> | <p><現況> 造成地と細流周辺の若干の湿地で構成され全て市有地です。このゾーンでは自然環境を活かした地域活性化に資する施設の整備に加え、地域の課題である下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能の付加が計画されています。 下流側の造成地の草地は、草地性の動物の生息が確認されています。一方、上流側は北側に細流周辺の湿地を残して造成されており、造成部にはススキ、クズ、セイタカアワダチソウなどが繁茂しています。湿地部分は細流沿いにヨシ、ジュズダマなどが生育し、その周辺はアレチウリ(特定外来生物)、カナムグラなどのつる植物が生育する草地となっています。部分的に北側斜面からタケ類が侵入しています。</p> <p><課題> 造成地の草地管理、外来種対策、細流沿いに残存する湿地環境の保全、遊水機能や地域活性化施設と周辺の谷戸環境保全との調和</p> <p><管理計画> 谷戸の自然環境を活かした「地域活性化に資する施設整備」の具体化を目指しつつ、地域の課題である下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能を付加します。整備後は、一般利用者の安全確保のため、場所によって立入制限を予定しています。また、細流周辺の湿地環境や隣接するc1ゾーンの動植物の生息・生育環境に配慮した計画と整備を行います。</p> | | | | | | | | |
| <p>b2</p> | <p><現況> 谷戸南側の北向き斜面と、それに連なる南向き斜面にわたる広い範囲の樹林で、希少な動植物が生息・生育しています。市有地と民有地が混在し、北向き斜面にはコナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林、シラカシ、アカガシなどの常緑広葉樹林、スギ・ヒノキ植林地が混在しています。南向き斜面はコナラ、クヌギなどの落葉広葉樹林が主体となり、林縁部に竹林、アズマネザサ群落などがわずかに見られます。</p> <p><課題> 希少な動植物が生息・生育する樹林の環境の維持、外周隣接地との林縁維持</p> <p><管理計画> 希少な動植物の生息・生育環境に配慮し、現状を維持するための管理を行います。なお、一部では必要に応じて、季節や場所を限定した立入制限を検討します。</p> | | | | | | | | |
| <p>b3</p> | <p><現況> 谷戸北側の南向き斜面であり、主に竹林で被われています。民有地の割合が高く、シラカシ、クヌギ、コナラなどの広葉樹の大木が見られる場所や、スギ植林地もあります。樹林内にはタケ類が侵入し、繁茂している状況です。</p> <p><課題> 竹林およびスギ・ヒノキ植林地を含む樹林の適正な維持</p> <p><管理計画> 樹林内に繁茂するタケ類を除去し、適正な管理を続けます。</p> | | | | | | | | |
| <p>b4</p> | <p><現況> 谷戸北側南向き斜面で、竹林、スギ・ヒノキ植林地、落葉広葉樹林が混在しています。民有地の割合が高く、手入れされた竹林で竹炭づくりをする参画団体が土地利用をしている場所や、山野草園を運営している参画団体が土地利用をしている場所もあります。</p> <p><課題> 竹林の適正な維持</p> <p><管理計画> 地域団体の活動拠点として土地利用をしている土地所有者、地域団体と合意形成を図り、竹林の適正な管理を継続します。</p> | | | | | | | | |

C：緩衝エリア

ゾーン区分図



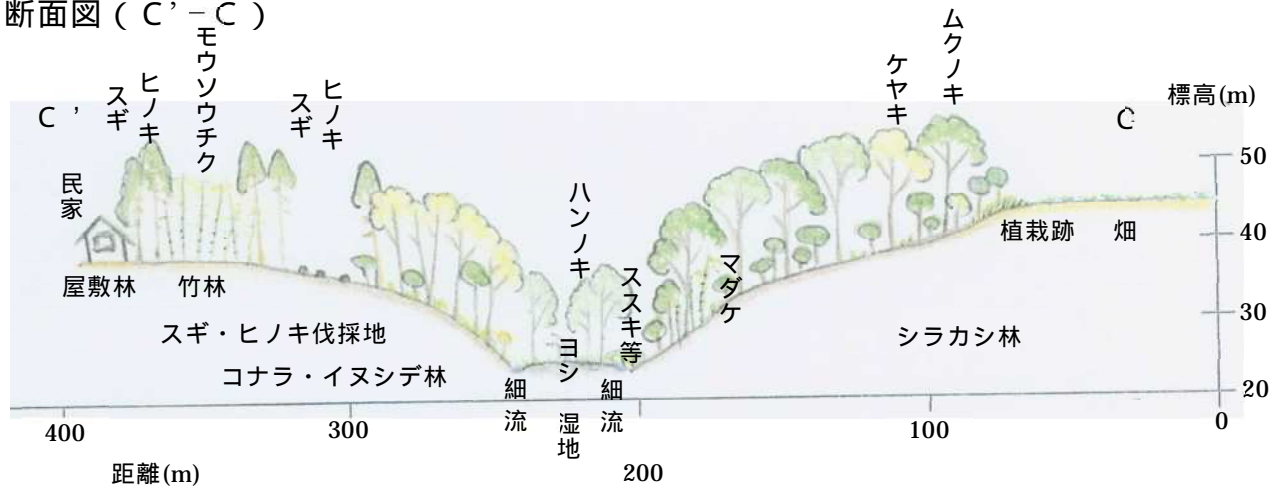
湿地



横断道



断面図 (C'-C)



| | |
|-------------|--|
| エリアの特徴・保全方針 | <p><特徴> 自然性の高いAエリアと、谷戸を利用するBエリアとの緩衝地帯となるエリアです。谷戸底はAエリアから連続する湿地で、細流が両斜面の裾に二筋に分かれて流れ、ハンノキが群落をつくっています。Aエリアとの境界では横断道が湿地を横切っています。兩岸の斜面は落葉広葉樹林や常緑広葉樹林およびスギ・ヒノキ植林地に被われています。道沿いには道標や墓地など文化的な景観が見られます。</p> <p><保全方針> 自然と人の利用との緩衝地帯としての保全を行います。生きものの生息環境として湿地、細流と斜面樹林との連続性を保ちつつ、里山としての樹林の維持・管理を行います。横断道周辺では優れた自然環境の情報を来訪者に提供するなど、自然資源を活用します。Cエリアは、植生や管理状況も含めた樹林の状況の違いから5つのゾーンに区分します。</p> |
|-------------|--|

| | | |
|-----------------|----|---|
| 各ゾーンの現況・課題・管理計画 | c1 | <p>< 現況 > 横断道を境界にしてa 1ゾーンと連続する湿地で、ヨシ原や市内で最もまとまりのあるハンノキ群落があります。横断道付近では、草丈の低いヒメシダ、セリなどの湿地群落も生育しています。北側のc 3ゾーンの斜面樹林から低木類やタケ類が侵入しつつあり、南側のc 2ゾーンの樹林の成長によって日照が不足しつつあります。</p> <p>< 課題 > ハンノキが生育する湿地の環境保全、湿地と樹林の境界部の生態系保全、横断道周辺における過度な踏みつけ等人の影響の緩和</p> <p>< 管理計画 > 外来種やタケ類を除去し、火災対策を兼ねた定期的なヨシ刈りを行うことで、ハンノキ群落と湿地環境を維持し、谷戸景観の確保を行います。湿地や水際の掘削を試行し、湿地環境の多様性を高めることで動植物の多様性向上を図ります。これらの管理後はモニタリングを継続し、順応的な管理に結びつけます。横断道は湿地部の境界に柵を設けるなど人の過度な踏みつけを防ぐ工夫をします。</p> |
| | c2 | <p>< 現況 > 谷戸の南側北向き斜面樹林です。市有地で占められ、コナラ、イヌシデなどの落葉広葉樹林、スギ・ヒノキ植林地、竹林が混在し、隣接する家屋の屋敷林と連なる斜面樹林をなしています。落葉広葉樹林では下草刈りによって、アズマネザサの繁茂が抑制され、豊かな林床植生には希少種も見られます。樹木の成長に伴う枝の張出しによって、湿地への日照を遮っています。竹林の一部は周囲の樹林へ侵入し、繁茂を始めていましたが、参画団体の活動によりタケ類を伐採した後、根も掘り出して広葉樹林への転換を計画中です。</p> <p>< 課題 > 湿地へ影響を及ぼす樹木の張り出しの対応及びタケ類の侵入への対策、スギ・ヒノキ植林地の適正な維持、竹林伐採跡地の広葉樹林化</p> <p>< 管理計画 > 湿地に影響を及ぼす樹木を整理し、長期に渡る管理不足によって植生遷移の進行した樹林では、常緑低木類の伐採や下草刈りを行い、樹林の若返りのための間伐や萌芽更新を試行します。また、現地で収集・育成したドングリ苗の植樹を行うなど、里山の雑木林の再生を目指します。</p> |
| | c3 | <p>< 現況 > 谷戸の北側南向きの浅い谷状の斜面樹林です。民有地の割合が高く、常緑広葉樹のシラカシ、落葉広葉樹のケヤキ、ムクノキが混生する自然林に近い樹林となっています。樹林内には過去に植林されたスギ、ヒノキが点在しています。隣接するゾーンからタケ類が侵入し始めており、道を挟んで隣接する湿地に低木類やタケ類が侵入しつつあります。</p> <p>< 課題 > 樹林内に侵入を始めたタケ類に対する対策</p> <p>< 管理計画 > タケ類の繁茂によって樹林の動植物の多様性が低下することを防ぐため、樹林内に侵入したタケ類は放置せずに除去を行い、豊かな林床植生を育てます。</p> |
| | c4 | <p>< 現況 > 谷戸の北側南向き斜面樹林の南半分です。市有地と民有地が混在し、竹林を中心に、部分的にシラカシ、クヌギなどが大木として生育しています。</p> <p>< 課題 > 樹林内に繁茂するタケ類の除去、竹林の継続的な適正な維持</p> <p>< 管理計画 > 大木が多い場所では、繁茂したタケ類を除去し、地域の自然林に近い樹林の育成を目指します。竹林は適正な管理を続け、周囲の樹林へタケ類が広がることを防ぎます。</p> |
| | c5 | <p>< 現況 > c 4ゾーンの北側に位置し、民有地の割合が高く、かつて里山の一部であった竹林を中心に、シラカシ、アカガシなどの常緑広葉樹が大木として生育している部分もあります。希少な動物が生息していますが、林内にはタケ類が繁茂しています。</p> <p>< 課題 > 希少な動物が生息する樹林の環境の維持、樹林内に繁茂するタケ類の除去、竹林の継続的な適正な維持</p> <p>< 管理計画 > 希少な動物の生息環境に配慮しつつ、シラカシ、ケヤキなどの大木が多い場所では林内に繁茂したタケ類を除去し、地域の自然林に近い樹林の育成を目指します。竹林として残す場所は適切な密度に保つなどタケの管理を継続的にを行い、周囲の樹林へタケ類が広がることを防ぎます。</p> |

2 - 4 . エリアごとの施設整備計画

【A：源頭部保護エリア】

立入を抑制する場所では、必要に応じて立入防止柵を設置します。

立入防止柵（イメージ）



【B：谷戸利用エリア】

造成地となっている谷戸底では、グリーンインフラストラクチャーとして地域活性化に資する施設の整備を図るとともに、下流域における浸水被害への対応のため、自然環境に配慮した遊水機能の付加を行います。

また、斜面樹林については、散策路の整備や案内板を設置します。

自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して施設整備や土地利用を進める手法

遊水機能イメージ（通常時）



遊水機能イメージ（貯留時）



想定する浸水対策の概要



【C：緩衝エリア】

横断道周辺では、散策路の整備及び案内板の設置を行い、必要に応じて立入防止柵を設置します。

案内板（イメージ）



散策路（イメージ）



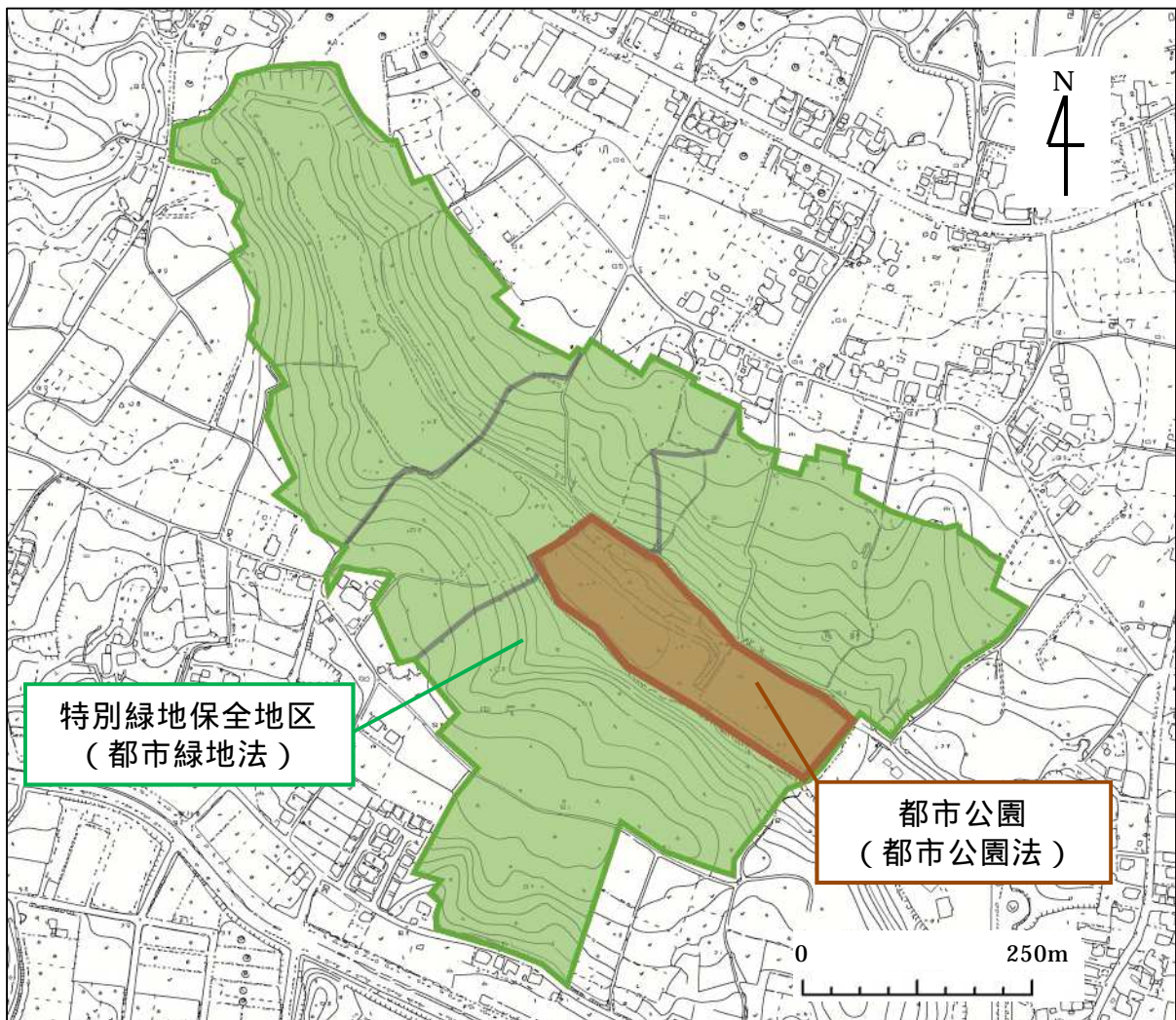
2 - 5 . 緑地の法的担保手法

遠藤笹窪緑地は、様々な上位計画の中で保全すべき緑地として位置づけられており、これまでも土地の公有地化や、パートナーシップの考え方に基づく健康の森管理運営協議会の参画団体による保全活動など、様々な対応を図ってきました。

しかしながら、この良好な自然環境を将来にわたって引き継いでいくためには、法的な担保性をもたせることが必要です。

本保全計画においては、健康の森基本計画にて想定している都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」と都市公園法に基づく「都市公園」の設定を法的担保手法として適用するものとします。

法的担保手法区分図



この区分図は、想定する特別緑地保全地区及び都市公園の概ねのエリアを示すものであり、個人所有の土地に制限を与えるものではありません。
また、詳細な区域設定については、今後権利者及び関係機関と協議を行い決定していきます。

第3章 今後に向けて

3-1. 推進体制

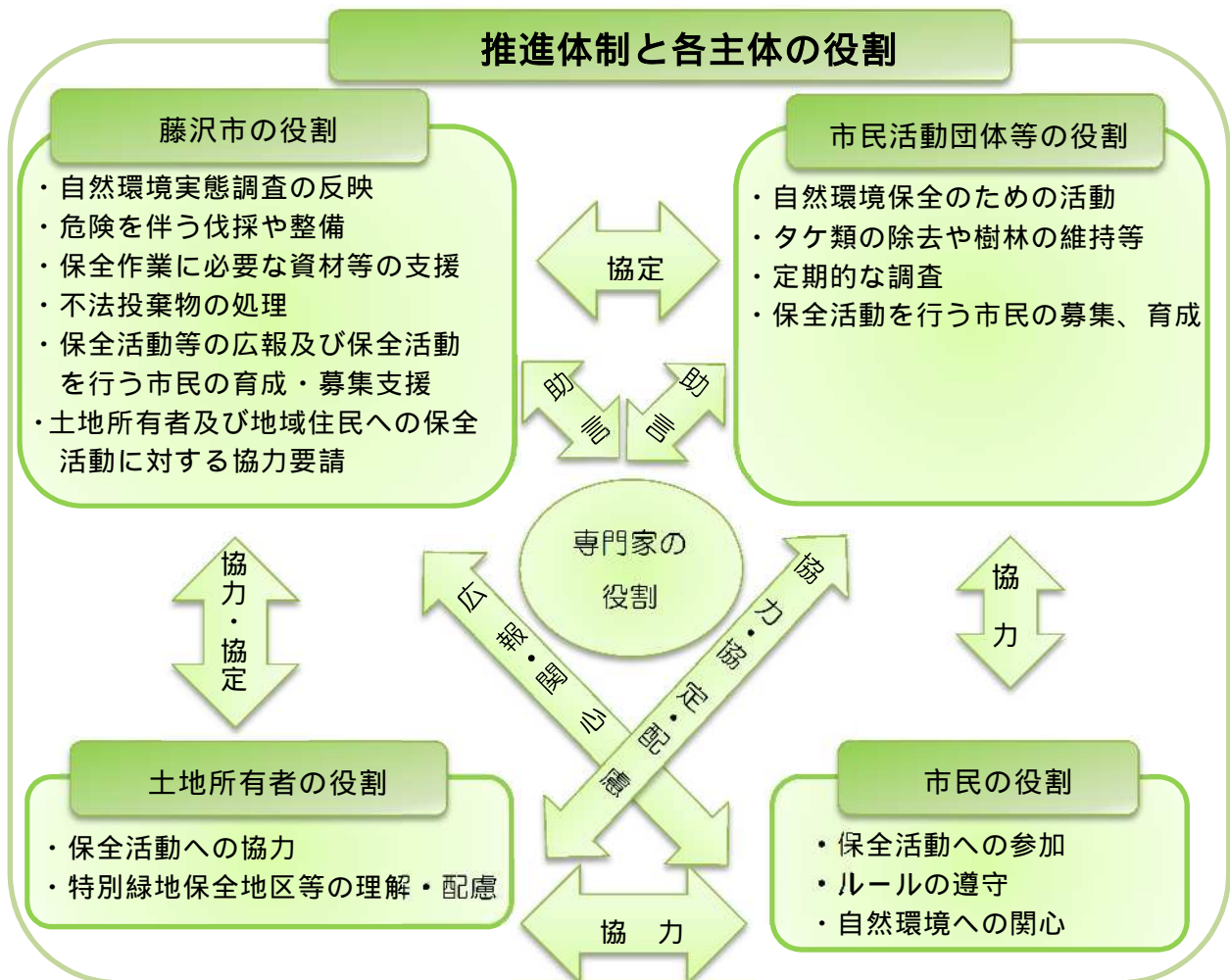
遠藤笹窪緑地の保安全管理は、市民、土地所有者、市民活動団体（健康の森管理運営協議会等）及び市が連携し、かつ協力して行います。

保安全管理は、遠藤笹窪緑地に生息・生育する希少な動植物に配慮し、順応的な管理を行います。

保安全管理は、市民活動団体（健康の森管理運営協議会等）と保安全管理の具体的方法を話し合い、地域での社会的な合意を形成しながら取り組みます。なお、現在、本緑地の保全活動は、健康の森管理運営協議会での合意をもとに行っていますが、今後の都市公園の指定等を踏まえ、新たな活動団体の参画・育成などの仕組みについても検討し活動の拡大を図ります。

3-2. 各主体の役割

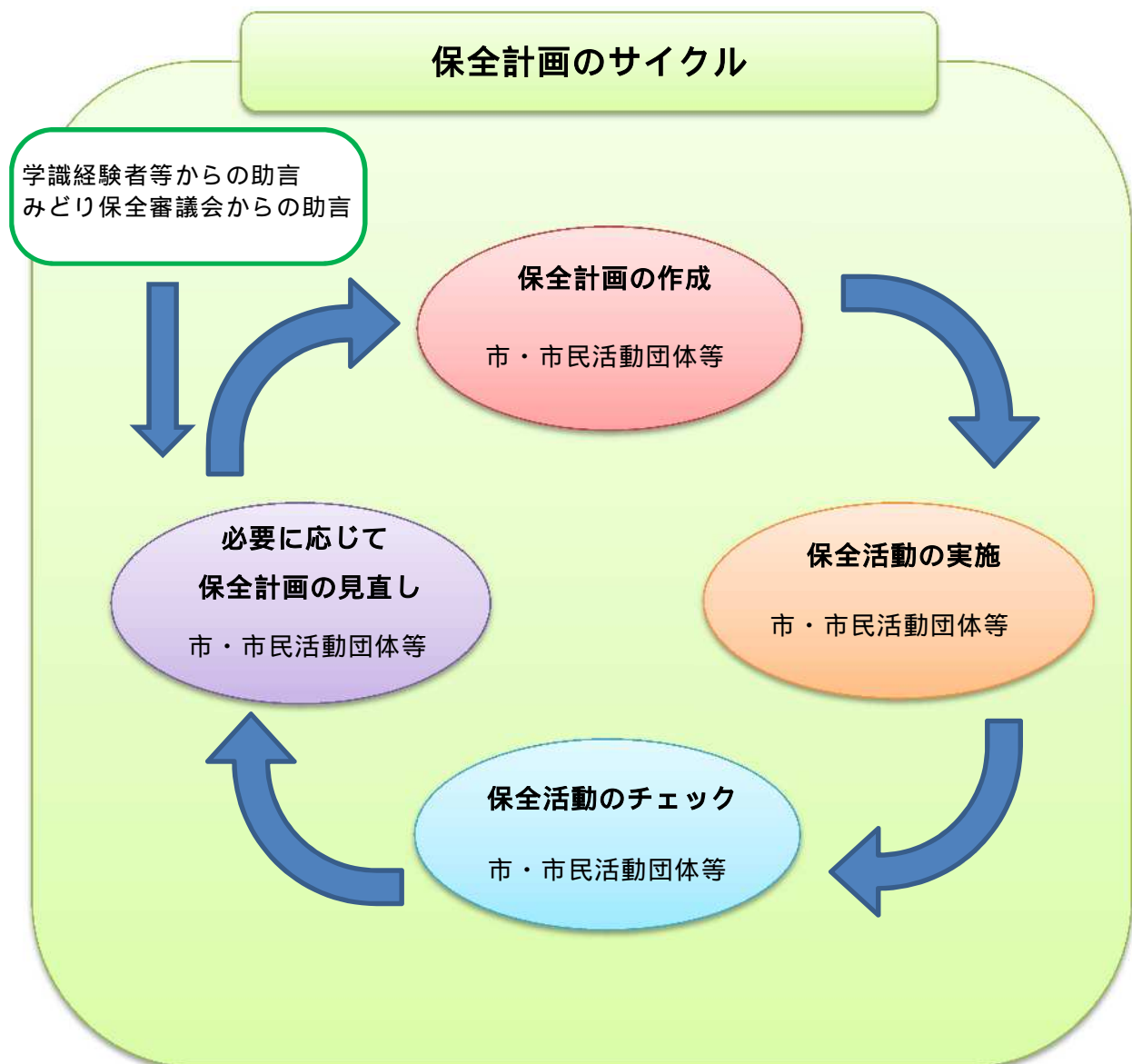
自然環境の保全は、まず、第一に市民、土地所有者の協力や理解がなくては継続することが困難です。そのうえで、広大な面積を有する遠藤笹窪緑地の保全活動は市だけでは難しく、健康の森管理運営協議会の参画団体など市民活動団体の協力が必要です。加えて、専門家に意見を求めつつ、これらの協力を円滑に行うために役割分担をある程度明確にして、今後は以下のような協力体制を目指していきたいと考えています。



3 - 3 . 保全活動の実施と保全計画のサイクル

保全活動の実施にあたっては、市民活動団体（健康の森管理運営協議会等）と具体的な保全手法を検討しながら保全活動を行います。また、概ね 10 年ごとに実施される自然環境実態調査の結果等により、本保全計画も必要に応じて見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、市民活動団体（健康の森管理運営協議会等）や藤沢市みどり保全審議会等へ報告し、計画見直しの必要性やその内容に関する助言をいただきます。なお、評価結果の分析や専門的分野については学識経験者等からの助言を受けるようにします。




3 - 4 . 保全に向けたスケジュール

遠藤笹窪緑地の保全のため、法的手法による担保性の確保に向けて、地権者等との合意形成を図りながら、法的指定に関する関係機関との協議を経て、特別緑地保全地区指定（都市計画決定）を目指します。指定後も、引き続き、市民活動団体（健康の森管理運営協議会等）と効果的な保全管理を検討しつつ、保全活動の拡充を図ります。

また、都市公園については、特別緑地保全地区と合わせて指定を目指します。

緑地保全のスケジュール

| 平成 2 8 年度 | 平成 2 9 年度 | 平成 3 0 年度 |
|--|-----------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地権者等の合意形成 ・ 関係機関協議に伴う基礎資料作成  | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関協議 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全計画の策定 | | |

| 平成 3 1 年度 | 平成 3 2 年度以降 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画決定（目標） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区 都市公園 </div> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動の拡充  |

遠藤笹窪緑地地形模型



慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス石川初研究室製作

遠藤笹窪緑地保全計画

2017年（平成29年）3月策定

発行 藤沢市

都市整備部西北部総合整備事務所

電話 0466-25-1111（代表）

ホームページ <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>